

(案)

藤枝市国土強靱化地域計画

“強くてしなやかな” 選ばれ続けるまちへ

令和8年3月



目 次

第1章	藤枝市国土強靱化地域計画とは	- 1 -
1-1	計画の策定趣旨	- 1 -
1-2	計画の位置付け	- 2 -
1-3	策定体制	- 4 -
1-4	計画期間	- 4 -
1-5	計画の構成	- 5 -
第2章	本市の地域特性	- 6 -
2-1	市域の概況	- 6 -
2-2	災害の想定	- 8 -
第3章	基本的な考え方	- 10 -
3-1	基本理念	- 10 -
3-2	国土強靱化基本計画の見直しに当たって考慮すべき 主要な事項と情勢の変化	- 10 -
3-3	中長期的に取り組むべき課題	- 13 -
3-4	強靱化施策の展開方向（5本柱）	- 14 -
3-5	国土強靱化の基本目標	- 21 -
3-6	国土強靱化を推進する際に配慮すべき事項	- 22 -
第4章	強靱化の現状と課題（脆弱性評価）	- 23 -
4-1	脆弱性評価の考え方	- 23 -
4-2	対象とする災害（リスク）	- 24 -
4-3	事前に備えるべき目標とリスクシナリオ （起きてはならない最悪の事態）	- 25 -
4-4	リスクシナリオを回避するために必要な施策分野	- 28 -
4-5	リスクシナリオごとの脆弱性評価	- 28 -
4-6	脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題	- 29 -
4-7	藤枝版ローカルSDGsの推進	- 31 -

第5章	国土強靱化の推進方針	- 32 -
	5-1 経営・広域連携・広報.....	- 32 -
	5-2 危機管理.....	- 32 -
	5-3 市民・文化.....	- 35 -
	5-4 健康福祉.....	- 36 -
	5-5 くらし・環境.....	- 36 -
	5-6 上下水道.....	- 37 -
	5-7 産業振興.....	- 38 -
	5-8 都市基盤・交通基盤.....	- 38 -
	5-9 教育.....	- 40 -
	5-10 医療.....	- 40 -
第6章	計画の推進	- 41 -
	6-1 市の他計画等の整合.....	- 41 -
	6-2 具体的な取組の推進と進行管理.....	- 41 -
	6-3 プログラムの重点化.....	- 42 -
	6-4 重点プログラム一覧.....	- 45 -
	(巻末資料) 現状の脆弱性評価	

第1章 藤枝市国土強靱化地域計画とは

1-1 計画の策定趣旨

わが国では、これまでも地理的及び自然的な特性ゆえに、多くの自然災害による被害を受け、そして規模の大きな災害であるほど、多くの尊い人命が奪われ、かつ莫大な経済・社会的、文化的損失を被り続けてきた。

そうした状況の中、未曾有の大災害となった東日本大震災により、改めて自然災害の脅威を思い知らされることとなり、以降も全国各地における地震や大雨等による被害は、年々甚大なものとなる傾向を辿っている。

今後も、気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増大、さらには南海トラフ地震をはじめとした、これまでに経験したことのない大規模災害の発生も懸念されている。

これを受けて国では、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的・計画的に進めていくために、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、法に基づく「国土強靱化基本計画」を策定した。また、静岡県では、平成27年4月に「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画（静岡県国土強靱化地域計画）」を策定している。

本市ではこれまでも、全国で発生した大規模災害を教訓に、わが家の地震対策3本柱を軸とする自助の向上、また、地域防災力の要となる自主防災組織と消防団の活性化など共助の強化に取り組んできた。さらには、多種・多様化する危機事案に対し、関係機関等との連携強化を目的に危機管理センターを設置し、新たな課を設置するなど公助の充実に取り組み、ソフト対策、ハード対策の両面から施策を推進し、自助・共助・公助が確実に連携する防災力の強化に取り組んできたが、より一層の災害への対応力と防災に係る各取組の実行性の向上が求められている。

こうした背景を踏まえ、本市においても、法に基づいた国の「国土強靱化基本計画」及び県の「国土強靱化地域計画」との調和・整合を図りながら、あらゆるリスクを見据えつつ、平時から大規模自然災害等に対する備えを強化し、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命と財産を守り、被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強靱な藤枝市」をつくりあげるため、本市の強靱化に関する指針として、計画期間を令和元年度から令和7年度までとする「藤枝市国土強靱化地域計画」を平成31年3月に策定した。

この計画により、住宅の耐震化や、特定天井対策など各種事業を推進してきたところであるが、前計画期間中に発生した令和6年能登半島地震をはじめとする近年の災害で得られた教訓や、デジタル等新技術の向上などの社会構造、環境の変化を踏まえ、危機事案対策の強化に向けた実効的かつ総合的な計画とするため、計画期間の終了に併せて前計画を改訂する。

1-2 計画の位置付け

(1) 国土強靱化地域計画の特徴

ア 検討の着眼点

- ・ 国土利用や経済社会システムの強靱性に着目し、地域でいかなる自然災害等が起ころうとも対応できる体質・構造に変革していく視点から検討する。

イ 対象とする災害の段階

- ・ 発災前における（＝平時の）施策を対象とし、発災時及び発災後の対処そのものは対象としない（ただし、発災時の対処（応急対策）、発災後の対処（復旧・復興）を効果的に行うための事前の備えは対象となる）。

ウ 脆弱性の評価に基づく対策の検討

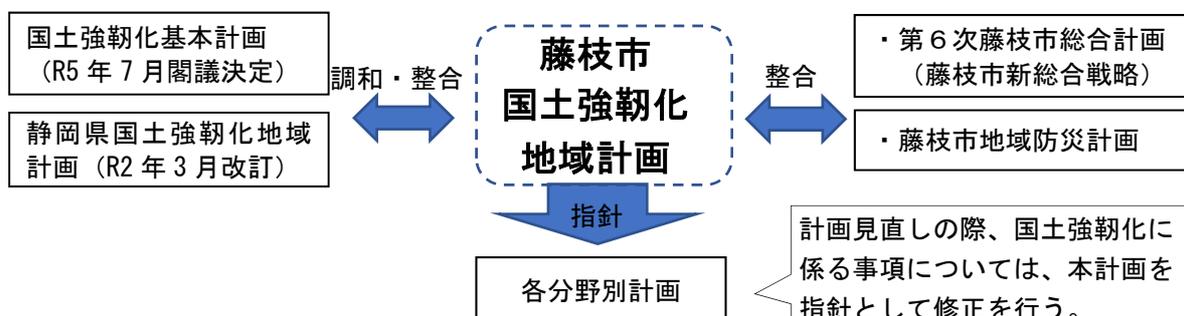
- ・ あらゆるリスクを想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにする。
- ・ 目標を明確化し、主たるリスクと強靱化すべき分野を特定して脆弱性の評価を行った上で、これに基づき対策を検討する。その対策は、防災の範囲を超えて、まちづくり政策・産業も含めた総合的な対策を内容とするものである。

エ 重点化と進行管理

- ・ 施策の重点化・優先順位付けを行い、進行管理を適切に実施できるようにする。
なお、個別の事業を記載した場合も同様である。

(2) 上位・関連計画との関係性

本計画は、本市の各種計画における国土強靱化に関連する事項の指針となるものである。また、策定にあたっては、国及び静岡県との計画との調和・整合を図るとともに、上位計画である「第6次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）」との整合を図っている。

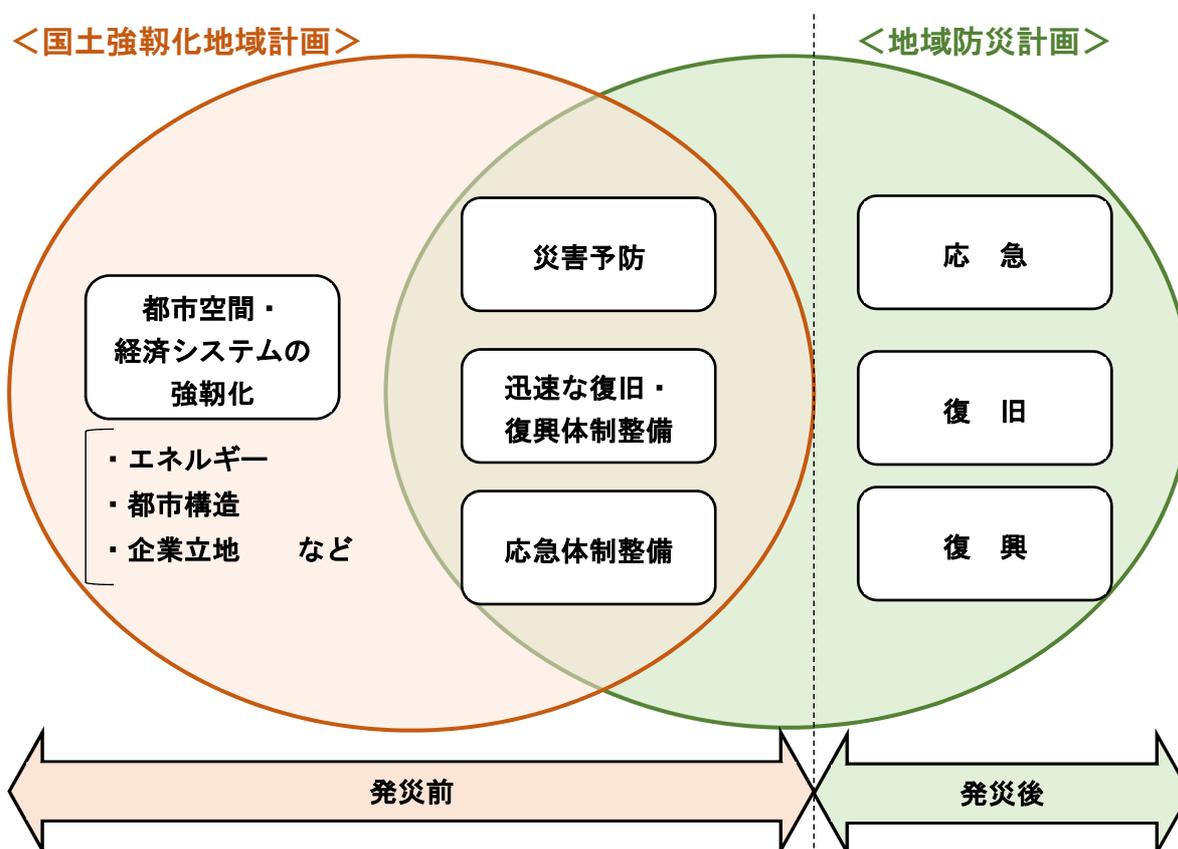


<地域防災計画との関係性>

本計画は、国土強靱化に関する指針であり、本市の他の計画の指針となる。したがって、本計画の策定後は当該指針に基づき、必要に応じて地域防災計画の整合・見直しを行う。

【参考】地域防災計画と国土強靱化地域計画の特徴

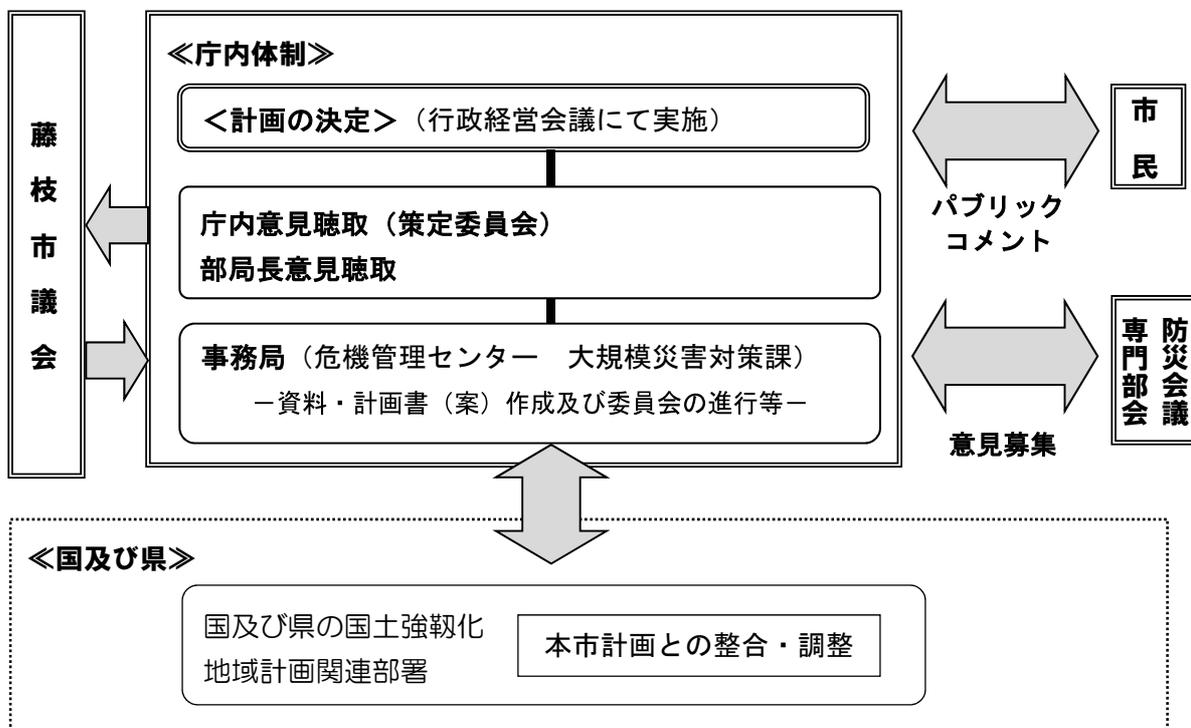
	国土強靱化地域計画 (平時の取組)	地域防災計画 (平時～発災後の取組)
作成目的	自然災害全般を想定。 「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を災害の想定事案として、より実行的に各取組の推進を図ることを目的として作成する。	予防・応急・復旧などの具体的対策を総合的に取りまとめ、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として作成する。
対象とする災害の段階	災害発生前を対象とする。	予防、災害発生時及び発生後も対象とする。
作成ポイント	人命保護や被害最小化はもとより、地域社会の強靱化も視野に、最悪の事態を回避する施策を設定する。	災害の種類ごと、予防対策から発災時、発災後に至るまでの対応力強化を主眼に作成する。
施策の重点化・指標	本計画の大きな特徴。強靱化すべき分野を特定し、脆弱性評価、施策の重点化を図る。	—



1-3 策定体制

計画策定体制としては、関係部局との連携や、庁内における調整・意見聴取を実施するとともに、防災会議専門部会により関係機関からの意見を反映させた。

また、パブリックコメントを実施し、市民から意見を聴取し、計画に適切に反映させた。



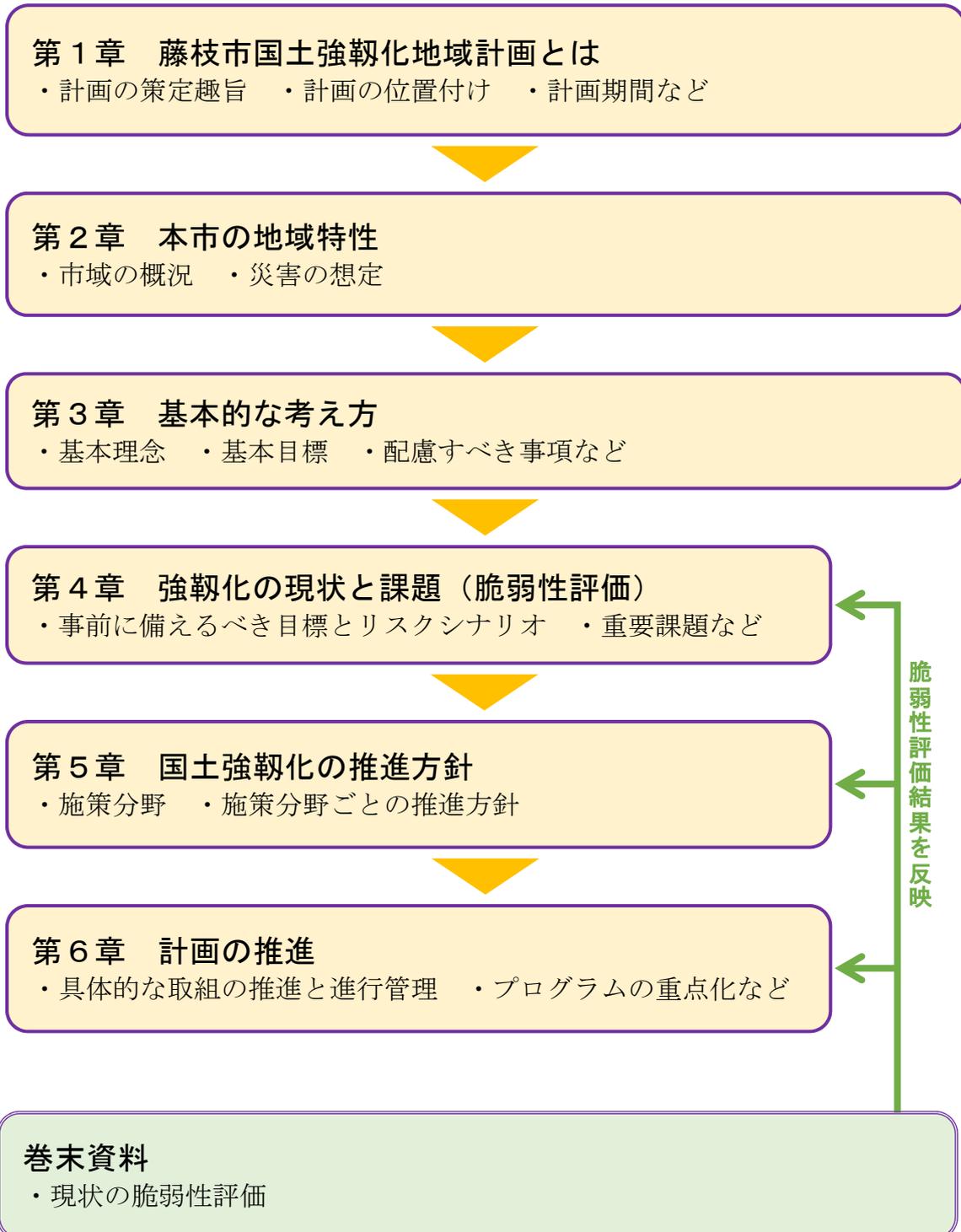
1-4 計画期間

令和8年度～令和12年度（5か年）

第6次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）と整合・調整し、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等の動向も踏まえ、適宜見直しを行う。

1-5 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりである。



第2章 本市の地域特性

2-1 市域の概況

2-1-1 自然的条件

(1) 位置・地勢

本市は、東経138度15分、北緯34度52分で太平洋に近く、静岡県のはほぼ中央に位置し、静岡市、島田市、焼津市に隣接し、北部は、赤石山系の南縁に接する森林地帯で、海拔871mの主峰高根山から発する瀬戸川は市内を貫流し、駿河湾に注いでいる。また、北部より瀬戸川、朝比奈川沿いの平坦地区山麓に茶園が開かれ、茶産地を形成している。中部は、北部からつながる丘陵地の山地と、そこから広がる平坦地からなり、南部にかけて市街地が形成されている。南部は、大井川下流の左岸で、平坦肥沃な志太平野の中央部に位置している。

また、東京と名古屋の中間にあり、JR東海道本線や東名高速道路、新東名高速道路、国道1号藤枝バイパスなど交通の便も良く、東海道ベルト地帯の交通の要衝となっているほか、新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジ、東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジや、富士山静岡空港に近く、多方面への移動が容易にできる環境となっている。現在、国道1号藤枝バイパス4車線化が進められており、さらなる利便性の向上が期待できる。

(2) 地形、地質

本市は南北に長く、中央部から北側は山地・丘陵が占め、南側及び河川沿いは沖積低地で比較的堅硬である。低地の^{大井川}とJR東海道本線に挟まれた^{されき}一帯は、砂礫を主体とする扇状地で、瀬戸川及びその支流沿いには、^{こくていていち}谷底低地や氾濫平野等が位置する。部分的に見ると、高草山系は^{そめんげんぶがん}粗面玄武岩と^{けつがん}頁岩により構成され、北部は^{けつがんごそう}頁岩互層と砂岩より構成されている。

(3) 気候

本市は、太平洋には面していないものの、東海地方特有の海洋性気候の影響を大きく受け、四季を通じて温暖な気候である。しかし、平坦地と山間地との温度差が大きく、冬には、市南部において強風が吹き、北部の山間部においては積雪がみられる。令和6年の平均気温は18.7℃、年間雨量は山間部の高根山付近では4,381.5mmであり、最大雨量は8月の978.5mmである。これは、天城山、井川と並び多くの降水量がある。

2-1-2 社会的条件

(1) 人口・世帯

本市の人口は、令和7年7月31日現在で、139,185人（外国人含む）62,260世帯である。

(2) 住宅

令和5年住宅・土地統計調査によれば、本市の住宅は53,550戸であり、このうち約7割の35,650戸が木造家屋となっている。近年、分譲マンション等の中高層の共同住宅が藤枝駅周辺を中心に建設されている。

(3) 道路

本市は、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号藤枝バイパス、県道島田岡部線（県道381号）が東西に走り、日本の東西交通の要衝となっている。

令和6年4月現在で高速自動車国道2路線14.3km、一般国道1路線15.0km、県道20路線132.0km、市道3,613路線1,032.1kmの総路線数3,636路線、総延長1,193.4kmとなっている。

令和3年度全国道路・街路交通情勢調査によると、市内における交通量の多い道路は、東名高速道路（焼津～吉田で約37,700台/日）、新東名高速道路（藤枝岡部～島田金谷で約52,800台/日）、国道1号藤枝バイパス（谷稲葉付近で約36,600台/日）、県道島田岡部線（県道381号）（内瀬戸付近で約18,900台/日）となっている。

(4) 橋梁

本市の道路にかけられている橋梁は、令和7年3月現在で1,284橋（横断歩道橋含む）である。

(5) 鉄道

本市内の鉄道は、東海道本線、東海道新幹線（いずれもJR）であり、駅のある東海道本線の藤枝駅周辺は、商業の中心として重要な位置を占めている。また、静岡市等への通勤・通学などによる鉄道利用者も多く、藤枝駅の乗車人員は1日平均10,195人（令和6年度）となっている。

2-2 災害の想定

本計画では、以下の2-2-1から2-2-6までに記載する事象について取り上げる。

なお、この他、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックやテロ・国際紛争等も含めたあらゆる事象が想定されるが、南海トラフ地震が発生する可能性が高まっていることや、気候変動の影響等により風水害や土砂災害が多発していること、一たび大規模自然災害が発生すれば、国土の広範囲に甚大な被害をもたらすことから、本計画では、以下について取り扱う。

2-2-1 地震

駿河湾から遠州灘にかけての海域には、大陸プレートと海洋プレートの境界を成す駿河トラフや南海トラフが、また相模湾には同様に相模トラフが存在し、海溝型の巨大地震が繰り返し発生してきた。内陸では、糸魚川-静岡構造線や中央構造線などの大きな地質構造線が存在し、また、富士川河口断層帯や伊豆半島の丹那断層などの活断層が存在し、内陸直下型の被害地震も発生してきた。

静岡県における近年の大地震としては、1930（昭和5）年の北伊豆地震（M7.3）、1935（昭和10）年の静岡地震（M6.4）、1944（昭和19）年の昭和東南海地震（M7.9）、1974（昭和49）年の伊豆半島沖地震（M6.5）、2011（平成23）年の静岡県東部の地震（M6.4）などがある。とりわけ静岡県に著しい被害を発生させる恐れがあり、その発生の切迫性が指摘されている東海地震は、駿河湾から遠州灘を震源域とするマグニチュード8クラスの巨大地震である。東海地震の震源域では、100年から150年間隔で巨大地震が繰り返し発生しているが、1854（嘉永7）年の安政東海地震発生後、170年以上もの間、大地震が発生しておらず、地震活動の空白域となっている。

また、2040年代には前回発生から100年を迎える昭和東南海地震や昭和南海地震についても、その発生の可能性の高まりが指摘されている。これらの地震が連動して発生する可能性や、時間差を持って発生する可能性も考えられることから、令和元年5月から、気象庁による「南海トラフ地震臨時情報」等の提供を開始した。令和6年8月8日には、日向灘を震源とする地震（M7.1）に伴い、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表され、国民への注意が促された。

なお、静岡県では2011（平成23）年3月の東日本大震災の教訓を踏まえ、第4次地震被害想定第1次報告によれば、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル2の地震では、静岡県において最悪10万人を超える死者（藤枝市内においては400人の死者）の発生が想定されている。このほかに、神奈川県西部や山梨県東部、伊豆半島、静岡県中部などを震源とする地震へも注意を払っておく必要がある。

2-2-2 原子力災害

県内には、浜岡原子力発電所があり、万一の事故による放射性物質の放出に伴う災害対策が必要である。静岡県では、国の原子力災害対策指針を踏まえ、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を発電所から概ね半径31kmにある、御前崎市、牧之原市、菊川市、掛川市、吉田町、袋井市、焼津市の全域、藤枝市、島田市、森町、磐田市の一部地域を定めた。

なお、発電所内で環境への影響のないトラブル等が発生した場合にも、原子力発電所に対する市民の関心は高いことから、適切な広報・情報伝達が必要である。

2-2-3 風水害

本市では、近年気候変動に起因する豪雨の頻発化・激甚化により、市内各地で水害による甚大な被害が発生している。現在、河川改修をはじめとした浸水対策に加え、マイ・タイムラインを活用した避難行動計画の普及など、総合的な水害対策を推進しているが、想定最大降雨が発生した際には市内全域での大きな被害が懸念される。また、令和7年台風15号による静岡県内での竜巻被害を教訓に、竜巻への対策も必要である。

2-2-4 地すべり、山・崖崩れなど

山間地域が多い本市においては、山地及び斜面において大雨、または地震による地すべりや山・崖崩れなどが起こりやすく、道路途絶等の被害が予想される。災害履歴の調査によると、主な災害時には瀬戸谷地区、稲葉地区、葉梨地区、岡部地区などの山間部において山・崖崩れや土砂の流入の発生により、住家、農地、道路、橋梁などが被害を受けている。

2-2-5 火災等

一般火災について、本市の冬季は比較的乾燥しやすく、強風地域も少なくないため、一度火災が発生すると、大火災の可能性も含んでおり十分な警戒が必要である。特に、本市の北部は山間部が多くを占めることから、全国的に多発している山林火災に対して、より一層の警戒が必要である。また、近年、大規模小売店舗、ホテル、マンション等、多数の人々が滞留する建築物が増加しつつあり、同時にマンションの高層化も進んでいることから、これらの施設でいったん火災が発生した場合には、消火の困難性とあいまって多数の市民が危険にさらされる可能性が高まっている。また、都市ガスやプロパンガス等による大規模な爆発事故にも注意を要する。

2-2-6 複合災害

1つの災害が他の災害を誘発し、それが原因となって、あるいは結果となって全体としての災害が大きくなることを意識し、より厳しい事態を想定した対策を講じることが必要である。本市の場合、南海トラフ地震などの大規模地震の発生に伴い、大規模事故や浜岡原子力発電所の事故が複合的に起こるなど最悪の事態を想定する必要がある。

また、令和6年奥能登豪雨を例に、大規模地震発生後の復興段階における風水害も想定する必要がある。

第3章 基本的な考え方

3-1 基本理念

防災・減災と地域成長を両立させ「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築する国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の趣旨を踏まえ、災害に対する地域全体の強靱化（レジリエンス）を向上させ、誰もが未来に向けて安心でき、希望が持てる強い地域を創造するため、「強くてしなやかな” 選ばれ続けるまちへ」を基本理念として定めるものとする。

－藤枝市国土強靱化地域計画の基本理念－

“強くてしなやかな” 選ばれ続けるまちへ

3-2 国土強靱化基本計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

近年は、大規模地震発生の懸念や地球規模での気候変動等、災害のリスクが高まっていることに加え、エネルギー・食料等の安定供給に係るリスクも高まっている。また、デジタル革命・SDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）・ポストコロナの生活様式が社会的に浸透するなど、国土強靱化を取り巻く情勢は目まぐるしく変化している。

また、これまで国土強靱化の取組を継続する中、平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）や、令和6年能登半島地震（以下「能登半島地震」という。）等の大規模地震や、平成30年7月豪雨や令和元年房総半島台風（以下「房総半島台風」という。）、令和元年東日本台風（以下「東日本台風」という。）等の風水害を経験し、本市においても令和4年台風15号を経験するなど、新たな教訓を得た。とりわけ、自助・共助・公助の各々の関係者が多様化する中、より総合的・横断的な対応が必要になっている点は意識すべきである。

今後、中長期の将来にわたる国土強靱化の取組は、次表に示す「藤枝市国土強靱化地域計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項や情勢の変化」を踏まえた上で、課題を整理し、政策の展開方向に沿って具体的な施策を推進することとする。

【藤枝市国土強靱化地域計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化】

(1) 国土強靱化の理念に関する主要事項	ア 事前復興の発想の導入促進 イ 地震後の風水害の複合災害への対応
(2) 分野横断的に対応すべき事項	ア 環境との調和 イ インフラの強靱化・老朽化対策 ウ 横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者等への対応） エ 教育施設の環境改善
(3) 社会情勢の変化に関する事項	ア 気候変動の影響

	イ 藤枝版ローカルSDGs への協調 ウ デジタル技術の活用 エ パンデミック下における大規模自然災害
(4) 近年の災害で得られた新たな知見	ア 災害関連死に関する対策 イ 孤立予想集落への支援 ウ 避難所の感染症対策 エ 生活用水・トイレの確保

(1) 国土強靱化の理念に関する主要事項

ア 事前復興の発想の導入促進

「より良い復興 (Build Back Better)」という概念は定着してきているが、大規模災害が発生した後の混乱の中で、被災前よりも災害に強い地域に復興していく姿を描くことは容易ではない。平時から、あらかじめ30年、50年の大計を描き、どのような国・地域を目指すのか、長期的・広域的に考えておくことが重要である。

イ 地震後の風水害の複合災害への対応

大規模地震後の復旧には相応の時間が必要であり、令和6年奥能登豪雨のように、大規模地震の復興の段階において風水害が発生する可能性もあることから、複合災害を想定し、震災と水害等の双方に有効な事前防災を推進することが重要である。

(2) 分野横断的に対応すべき事項

ア 環境との調和

気候変動対策に関しては、パリ協定で定められた世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑える努力をするという目標の実現に不可欠な「カーボンニュートラル」に向けた施策の実行が国際的な潮流となっている。このことから、停電対策として再生可能エネルギーを取り入れるなど、災害対策においても環境との調和を図っていく必要がある。

イ インフラの強靱化・老朽化対策

自然災害の激甚化・頻発化やインフラ施設の老朽化が加速度的に進行している状況を踏まえ、インフラが求められる機能を発揮するためには、正しく設計・施工・維持管理される必要がある。

このため、防災関連施設はもとより、交通インフラ、エネルギー関連インフラなど、官民を問わず公共性の高いインフラについて、影響を与えうる自然現象について物理的な影響を随時見直し、適切な補強等を行うとともに、定期的な点検・診断の結果に基づく老朽化対策を講じていく必要がある。

ウ 横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者等への対応）

様々な主体がリスク情報の受信者とも発信者ともなる現代において、リスクコミュニケーションは、災害リスクを正確に認識し、生命を守るための的確な行動を促す上で重

第3章 基本的な考え方

要な要素であり、災害弱者や情報弱者にも確実に実施される体制づくりが必要である。

エ 教育施設的环境改善

市内の多くの小中学校は、大規模災害時における指定避難所として活用が予定されている。(3)アや(4)アにより、避難所の空調整備を含めた環境改善が求められているところであるが、避難所としてだけでなく、平時の教育の場でも環境改善の恩恵を享受できるよう、教育部門と連携して避難所の環境整備を推進する必要がある。

(3) 社会情勢の変化に関する事項

ア 気候変動の影響

近年、全国的な猛暑や風水害の長期化・激甚化・頻発化など、これまで経験してこなかった気象現象が全国各地で発生していることから、気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策が必要となっている。また、地球温暖化の影響を踏まえ、熱中症対策における指定避難所のあり方やクーリングシェルターの活用について検討する必要がある。

イ 藤枝版ローカルSDGsへの貢献

本市では、SDGsの17のゴールに貢献する「藤枝市独自の17の目標(ローカルSDGs)」を設定し、地方創生の一層の充実・深化とともに、その達成を目指している。防災・減災、国土強靱化に取り組む中で、藤枝版ローカルSDGsに貢献する。

ウ デジタル技術の活用

インフラ・防災・減災分野において、人工知能(AI)、IoT、SNSなどのデジタル技術や通信基盤の活用を進めるとともに、デジタル・トランスフォーメーション(DX)による業務構造や組織、プロセスの変革により、災害予測、事前復興、災害発生時等、様々な段階において対応力を強化することが重要である。また、デジタル化を前提とした国土強靱化を進める一方で、デジタルに頼らない、またはデジタルと併用したアナログな通信手段や情報収集方法、地域のつながりを強化することが必要不可欠である。

エ パンデミック下における大規模自然災害

長期に及ぶパンデミック下で医療従事者が対応に追われる中、自然災害が発生することも十分あり得ることから、コロナ禍において経験したことを踏まえた備えが重要である。

(4) 近年の災害で得られた新たな知見

ア 災害関連死に関する対策

熊本地震など近年の災害では、避難生活における疲労や持病の悪化等による災害関連死も多く発生している。このため、生活環境や避難者に対する心身のケアについて改善を図るなど、災害関連死を防ぐ取組を進めることが必要である。

また、能登半島地震を踏まえ、「場所(避難所)の支援」から「人(避難者等)の支援」へ考え方を転換し、在宅避難者・車中泊避難者等も含めた支援の検討が必要である。

イ 孤立予想集落への支援

能登半島地震においては、大規模な土砂崩壊等により道路が寸断され、孤立集落が多数発生することとなった。本市は中央部から北側は山地・丘陵が占め、土砂災害警戒区域も多数指定されていることから、孤立集落が発生した場合の物資輸送をはじめとした支援の検討が急務である。

ウ 避難所の感染症対策

令和2年にはコロナ禍において、令和2年7月豪雨をはじめとする大水害が全国各地で相次いで発生し、避難所における感染症対策が課題となった。指定避難所においては、多数の被災者が同じ建物内に居住することから、間仕切り等での感染症対策や、防疫品の整備、衛生的なトイレ環境の確保などが必要となる。

エ 生活用水・トイレの確保

能登半島地震においては、上下水道施設の被害による長期化する断水を受け、生活水の確保が課題となった。このことから、上下水道施設や、し尿処理施設などの強靱化を図るとともに、災害時協力井戸などの上水道以外の水資源の活用がより重要となる。また、断水時においても衛生的なトイレを使用できるよう、トイレカーの活用や携帯トイレ等の備蓄が必要となる。

3-3 中長期的に取り組むべき課題

前節の「国土強靱化基本計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化」を踏まえ、中長期的に取り組むべき課題は以下のとおりである。

中長期的に取り組むべき課題

- (1) 大規模自然災害への備えをより盤石に
- (2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる国土づくり
- (3) 限られた人員でも効率的な災害対応、より豊かな社会活動・地域づくりの実現
- (4) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

(1) 大規模自然災害への備えをより盤石に

大規模地震の切迫性の高まりや、気候変動に伴う洪水発生頻度の増加が予測される中、事前防災対策を強化することが重要であり、藤枝市地域防災計画や藤枝市地震対策アクションプログラム2023などの各計画に基づく取組を推進する必要がある。

また、災害対応拠点となる避難者受入施設等の環境を構築し、災害関連死を可能な限り生じさせない取組も重要であることから、指定避難所として位置づけられている小中学校等についての環境改善・防災機能強化が必要である。

(2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる国土づくり

大規模地震による直接死を最大限防ぐ観点から、構造物の耐震化や、天井脱落対策を促進

第3章 基本的な考え方

することが重要である。また、被害が長期化しても一定の水準で日常生活や社会経済活動が継続されるよう、あらかじめ事前復興を考えておくことが重要である。

(3) 限られた人員でも効率的な災害対応、より豊かな社会活動・地域づくりの実現

より豊かな社会活動・地域づくりを行う上で、デジタル等新技術の活用は不可欠であり、国土強靱化の分野においても、AIを活用した河川の水位予測やドローンによる物資輸送、情報収集の迅速化・効率化、電子媒体を用いたプッシュ型の情報受発信システムの活用等が期待されている。少子高齢化が進む中、限られた人員でも効率的に災害対応等の活動を可能にする観点から、デジタル技術を最大限活用する必要がある。

一方、デジタル技術の活用には、情報弱者に陥りやすい高齢者や障害者等に対して配慮・工夫が必要であり、デジタル技術の活用を通じて、日常生活と災害時等有事の際の双方において、住民が住み続けたいと思える地域づくりを進めることが重要である。

(4) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

国土強靱化を実効性あるものにするためには、官と民が適切な連携及び役割分担のもと、民の自助や共助の活性化、民の力を公助へ活用することを更に進めていく必要がある。

特に、災害時における事業継続性の確保や、ライフライン・交通ネットワークの維持・早期復旧に当たっては、電気・通信・エネルギーをはじめとする民間施設の強靱化を促進するとともに、各インフラ事業者の活動拠点の確保の必要がある。

また、発災後の迅速な復旧復興や支援に当たっては、あらゆる民間事業者の防災関連技術の活用や、民間主導による防災・減災に関する地域貢献活動等が有効であることから、災害協定の締結を含めた連携を強化する必要がある。

3-4 強靱化施策の展開方向（5本柱）

国土強靱化地域計画に基づく各事業の着実な取り組みとともに、前節で述べた「中長期的に取り組むべき課題」を踏まえ、中長期的かつ明確な見通しのもと、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要である。このことから、以下の5つを施策の柱とした展開方向に沿って取組を進める。

(1) 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- ア 被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
- イ 予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策
- ウ 既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
- エ 避難所としても活用される学校施設等の環境改善・防災機能の強化
- オ 自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）の活用
- カ 職員の育成、防災体制・機能の拡充・強化

(2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強化と代替性

- ア 壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強
- イ 人員の避難・物資輸送の強化・複数経路の確保・防災拠点の整備

ウ	被災後の生活に必要な水の確保
(3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化	
ア	ドローンによる防災対応力の強化
イ	AIを活用した河川水位予測等により災害対策の課題をデジタルで克服
ウ	デジタルを活用した市民の事前防災力の強化
エ	災害時の情報収集・情報共有の強化
オ	様々な手段を活用した市民への情報伝達の多重化
カ	ICT部門の業務継続
(4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化	
ア	企業等との連携協定による災害対応力の強化
イ	事業所の事業継続に向けた支援・防災教育の実施
ウ	災害に強い医療体制の充実・強化
エ	大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保
(5) 地域における防災力の一層の強化	
ア	市民一人ひとりが自分の生命を守るための支援
イ	避難生活における災害関連死の最大限防止
ウ	地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上
エ	自主防災組織との連携による地域防災力の向上
オ	男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進
カ	高齢者・障害者・こども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援
キ	若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向の支援
ク	外国人も含めた格差のない情報発信・伝達

(1) 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

巨大災害リスクの切迫や気候変動に伴う激甚化・頻発化の懸念など、国土や地域の持続性を脅かす危機に備え、市民の生命と財産を守るため、防災インフラの整備・管理を戦略的に推進する。

ア 被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備

事後的に復旧を行うよりも少ない投資で大きな効果をもたらす「事前防災」を計画的に実施するため、治水・治山等、防災力を強化するインフラ施設の整備を着実に推進する。

イ 予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策

施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全型」から、損傷が軽微な早期段階での手当てによって施設を長寿命化させる「予防保全型」への本格転換により、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図るため、藤枝市橋梁長寿命化修繕計画をはじめとした各種事業インフラマネジメントを進める。

第3章 基本的な考え方

ウ 既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化

水門の電動化などを技術として確立・発展させるため、事例が今後蓄積されていく過程において分析・検証を行うなど、防災インフラの操作の高度化・効率化を進める。

エ 避難所としても活用される学校施設等の環境改善・防災機能の強化

指定避難所として位置付けられている小中学校施設について、避難所としての機能をより一層高めるため、屋内運動場（体育館）の空調設備や自家発電設備等の整備をはじめとした防災機能の強化を推進する。

オ 自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）の活用

住民が子育て期や老後も住み続けたいと思う故郷の風景を残せるよう、自然環境が有する多様な機能を活用・保持し、地域住民をはじめとする多様な主体の参画によって持続可能で魅力ある地域づくりに貢献するグリーンインフラの取組を積極的に推進する。また、NbS（自然を活用した解決策）の考え方に基づき、健全な自然生態系が有する機能を活かした社会課題の解決に向けた取組拡大を国土強靱化の観点からも積極的に推進する。

カ 職員の育成、防災体制・機能の拡充・強化

平時のみならず、災害発生時においても重要な役割を果たしている職員の確保・育成を積極的に進めるとともに、ドローン隊の育成等の庁内における災害対策に向けた体制・機能の拡充・強化を図る。

（2）経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強化と代替性

国際情勢の複雑化に加え、グローバル化の進展やテクノロジーの発展、産業基盤のデジタル化・高度化といった社会経済構造の変化に対応し、自然災害発生時においても、交通・通信・エネルギー等の機能が一体的に安定して発揮できるよう、相互関連性も踏まえつつ、ライフライン全体の強靱化を図る。

ア 壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強

地震による直接死を最大限防ぐため、公共施設の耐震化や吊り天井の対策を推進する。また、新たに施工する施設においても、基準に即した適切な設計・施工・維持管理を確保するとともに、拠点となる施設におけるガラス飛散防止等の取組を実施する。

イ 人員の避難・物資輸送の強化・複数経路の確保・防災拠点の整備

孤立集落の発生を回避し、災害発生時に被災地への人員・物資の輸送が迅速に行えるよう、無電柱化の推進、輸送路沿いのブロック塀や落下物対策を進める。また、令和6年度に整備した物資輸送用大型ドローンを適切に運用できる体制を確保する。

さらに、各種インフラの早期復旧に向けてインフラ事業者の活動拠点等の整備を進めるほか、道の駅の防災拠点化に向けた方針を検討する。

ウ 被災後の生活に必要な水の確保

被災後の避難生活における生活用水の確保のため、上下水道施設の耐震化を推進するとともに、日本水道協会による災害時相互応援体制により給水活動等を実施できる体制を継続する。また、災害時協力井戸の登録を推進し、上水道が復旧するまでの水資源確保を推進する。

(3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

デジタルが持つ、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させる力を最大限活用し、災害への対応力を強化する。また、個人の価値観やライフスタイルの多様化、情報格差の拡大等を背景に複雑化する社会状況も踏まえ、デジタル技術になじみの薄い高齢者や障害者など、デジタル化の恩恵を受けられない人が生じないように、情報伝達の多重化など、きめ細かな取組を一体で推進する。

ア ドローンによる防災対応力の強化

本市では、職員によるドローン隊（ドローン操縦士）を構成し、災害時における被害箇所の調査等においてドローンによる空撮を活用しているほか、孤立集落対策として令和6年度に物資輸送用大型ドローンを整備した。今後は、さらなるドローン隊の隊員確保や、物資輸送用大型ドローンの有効活用に向け、より高度な操縦スキルの習得に向けた育成を強化する。

イ AIを活用した河川水位予測等により災害対策の課題をデジタルで克服

本市を貫流する河川は、急な河床勾配や段丘地形の流域の特徴から水位上昇が速く、流入する中小支川の水位上昇も速いため、中小支川の氾濫の危険が高くなっている。令和2年度に市独自で構築したAIによる水位予想について、新たに蓄積された水位データ等により予測精度を高めるとともに、システムの精度向上に合わせて、水防活動の運用改善や応急体制の効率化を図るなど、より一層の水害対策を推進する。

ウ デジタルを活用した市民の事前防災力の強化

災害時において市民一人ひとりが安全に避難するためには、居住地区の危険度を理解した上で事前に自分の避難計画を立てることが有効であることから、デジタル版マイ・タイムラインの普及に向けた啓発活動などを推進する。また、防災アプリやホームページ等で公開している防災情報を随時見直し、防災情報の提供の強化を図る。

エ 災害時の情報収集・情報共有の強化

被災後における早期復旧や二次災害を防止するためには、早急な被災情報の収集と、庁内関係部局や関係機関との情報共有が必要不可欠である。既に構築されている災害対応用GISや災害時被害通報システムのさらなる有効活用を図るとともに、より効率的な情報共有・情報収集を可能とするためシステム導入を含めた新たな手段を模索していく。

第3章 基本的な考え方

オ 様々な手段を活用した市民への情報伝達の多重化

市民への災害情報の伝達については、従前から使用されてきた同報無線のほか、天候の影響を受けず、どこにいても情報収集が可能となるよう、防災アプリやキックオフメール、市公式LINEによる情報伝達の多重化を継続して推進する。

カ ICT部門の業務継続

災害の発生直後においては、通信・電力等の必要な資源が失われている可能性がある中で、住民の安全確保や平時の重要業務の早期復旧を図るため、平時とは異なる初動業務の対応が求められる。また、業務のICTへの依存度が高い今日においては、ICTの利活用の有無が初動業務の迅速性に大きな影響を与えることが想定される。本市では、重要システム・インフラ等の被害を最小限にとどめるために「ICT部門の業務継続計画」を策定していることから、本計画に基づいた管理・対応を継続する。

(4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化

市民の多様化する価値観に即し、地域が直面する災害リスクに対応するため、国と地方の適正な連携・補完関係を強化するとともに、民の力を最大限活用し、官民の多様な主体の連携・協働による取組を推進する。

ア 企業等との連携協定による災害対応力の強化

本市では、物資の提供・運搬避難施設の提供、各種被災者支援、復旧活動、廃棄物・し尿等の処理など、各分野において連携協定を締結し、官民一体となって災害対応にあたることとしている。近年の災害により得られた教訓や、社会構造の変化により多様化するニーズを踏まえ、あらゆる方向からの復旧・支援を実施できるよう、今後も企業等との連携強化を図る。

イ 事業所の事業継続に向けた支援・防災教育の実施

被災後における復旧活動の実施や地域活力の維持のためには、企業活動の早期復旧が必要不可欠である。事業者の事業継続計画の実効性向上や災害対応力強化を目的とした防災設備、機器等の導入時における経費の補助を継続する。また、講座の実施等により、企業の防災力の向上を推進する。

ウ 災害に強い医療体制の充実・強化

地域住民の生命の砦としての使命を果たし、救命率、社会復帰率を高めるため、救命救急医療センター機能の充実を図るとともに、災害拠点病院としての機能強化を図ることにより、地域で安全・安心な医療の提供体制を構築する。

エ 大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保

感染症まん延や医療機関の収容能力の圧迫につながらないように、遺体処理計画を随時見直すとともに、広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加などにより、遺体の埋火葬の実施体制の確保を図る。

(5) 地域における防災力の一層の強化

未曾有の人口減少、少子高齢化の加速など、国土や地域の持続性を脅かす危機に対し、地域住民の知恵や地域ならではの情報などを総動員して、地域の力を結集し、高齢者・障害者・子ども等のあらゆる人々が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進し、地域における防災力の一層の強化を図る。

ア 市民一人ひとりが自分の生命を守るための支援

地震災害による直接死の多くは、圧死や窒息、外傷といった地震発生直後に発生するものが多くを占めることから、市民の生命を守るためには、市民一人ひとりによる「自助」の取組が効果的である。耐震シェルター・防災ベッドの設置、家具の固定や感震ブレーカーの設置といった自助に繋がる支援・補助について、継続して取り組んでいく。

イ 避難生活における災害関連死の最大限防止

近年発生した災害においても被災者が避難生活を送る中で体調が悪化し、最悪の場合、生命を落とすケースも見受けられる。トイレカー、多目的支援車（AIシャワー設備）の活用など、過去の災害経験から得られた知見を踏まえつつ、被災状況に応じた避難所や仮設住宅の環境改善を図る。また、地球温暖化の影響を踏まえ、学校施設の空調整備など、避難所における熱中症対策も推進していく。

ウ 地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上

地域の防災力の向上に当たっては、国土強靱化の担い手である市民一人ひとりが、市民同士あるいは行政と双方向でコミュニケーションを行うことを通じて身近な地域コミュニティを強化することが重要である。このため、定期的に行われる防災訓練をはじめとする地域で住民が参加するイベント等も活用し、行政と住民等が直接コミュニケーションを図る機会を増やすなど、常日頃から顔の見える関係を構築するとともに、具体的な連携策について議論できる体制の確保を促進する。また、地域防災指導員の育成により、地域の防災活動を支える人材の育成を図る。

エ 自主防災組織との連携による地域防災力の向上

各地区の自主防災組織と行政との双方向のコミュニケーションが積極的に行われるよう、各種情報提供や啓発を行うとともに、連絡会の実施により双方向のコミュニケーションを図る。また、自主防災組織の防災力向上に向けた補助事業を継続して実施していく。

オ 男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進

避難所運営においては、自主防災会に女性役員が少なく、女性や子どものニーズが反映されていないといった課題が発生していることから、自主防災会へ女性役員を積極的に登用し、女性の目線を取り入れた避難所運営に向けた周知・啓発を推進する。

第3章 基本的な考え方

カ 高齢者・障害者・こども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援

災害発生時の早期避難や避難所における生活において支援を必要とする高齢者や障害者、こども等の要配慮者に対し、防災アプリによる配信内容の音声読み上げ機能、プッシュ型の情報受発信システムなど、デジタルを用いた支援を実施し、移動時の補助や必要な物資の供給、心身のケアなど、災害時の地域コミュニティの活動の充実を図る。

キ 若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向の支援

義務教育のみならず、生涯教育の一環として防災教育を位置付け、地域コミュニティにおける活動の機会等を活用し、幅広い年齢層が防災教育に触れる機会を増やすとともに、その広報に取り組む。

ク 外国人も含めた格差のない情報発信・伝達

本市における外国人住民は増加傾向にあり、令和7年3月時点において、2,288人となっている。ピクトグラムや「優しい日本語」の活用などにより外国人にもわかりやすい情報発信を推進するとともに、国や県の外国人向けサービスの周知等により、情報発信の強化を実施する。

3-5 国土強靱化の基本目標

国の国土強靱化基本計画に定める目標と調和を図りつつ、県の国土強靱化地域計画との整合を図る中で、本市における国土強靱化の基本目標を以下のとおり設定する。

《基本目標》

いかなる災害が発生しようとも



① 人命の保護が最大限図られること

② 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること

③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること

④ 迅速な復旧・復興を図ること

3-6 国土強靱化を推進する際に配慮すべき事項

国の基本計画や県の地域計画との調和・整合を図る観点から、国及び県の基本的な方針に準ずることとする。その上で、基礎自治体としての役割を果たすとともに、行政・市民・企業などが自然災害への危機感を共有し、各々の「主体性」と「連携」を念頭に防災に取り組むことで、協働による国土強靱化を推進する。また、特に以下に留意して本計画を推進する。

【取組姿勢】

- ・強靱化を損なう原因へのあらゆる面からの検証を踏まえた長期的な視点に基づく計画的な取組の実施、及びPDCAサイクルによる適切な進行管理を図る。
- ・災害への防護力、抵抗力、回復力、適応力を強化し、社会・経済システムの機能向上を図る。
- ・被災による影響が大きい、あるいは復旧に時間を要する、インフラ施設や電源設備、住民への情報伝達手段などのバックアップ体制を確保する。

【施策の効果的な組合せ】

- ・自助・共助・公助の主体的な取組を推進するとともに、それらを適切に組み合わせた連携と、それぞれの特性を生かした役割分担により、一体的かつ効果的、効率的な取組を推進する。
- ・ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせにより、効果的に施策を推進する。
- ・国、県、他自治体はもとより、民間団体等との連携の重要性を踏まえ、訓練等を通じて連携の強化を図り、災害時の相互応援体制の実効性を確保する。

【効率的な施策の推進】

- ・公共施設やインフラ施設の老朽化対策や耐震化対策において、関連計画等に基づき、効率的、効果的な対策の実施と適切な維持管理を進める。

【地域特性に応じた施策の推進】

- ・地域コミュニティ機能の向上、地域における強靱化推進の担い手が活動できる環境を整備する。
- ・妊産婦、乳幼児、高齢者、障害者、外国人等の要配慮者の実情を踏まえたきめ細やかな対策を推進する。
- ・自然災害による建築物等の被害を軽減・防止するため、都市計画マスタープランに沿った災害に強いまちづくりを推進する。

第4章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

4-1 脆弱性評価の考え方

本市の強靱化に向けては、先に定めた基本理念を踏まえた基本目標に対し、基本方針に基づきながら施策を展開していく必要がある。また、国土強靱化を図るには、本市の特性を踏まえた上で、本市における大規模自然災害などのリスクとこれに対する脆弱さを把握し、これを分析した上で、より効果的な施策を展開していくことが重要である。

そのため、本計画が「対象とする災害（リスク）」を踏まえ「事前に備えるべき目標とリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」及び「リスクシナリオを回避するために必要な施策分野」を設定し、「リスクシナリオごとの脆弱性評価」を整理した上で、「脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題」を抽出し、「国土強靱化の推進方針」の検討につなげる。

【脆弱性評価の手順】

対象とする災害（リスク）【第4章 4-2】

事前に備えるべき目標とリスクシナリオ
（起きてはならない最悪の事態）【第4章 4-3】

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野
【第4章 4-4】

リスクシナリオごとの脆弱性評価
【第4章 4-5（巻末 現状の脆弱性評価）】

脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題
【第4章 4-6】

4-2 対象とする災害（リスク）

静岡県第4次地震被害想定に基づく巨大地震、土砂災害、台風等による風水害を含めた予想される大規模な自然災害と原子力災害を対象とする。

なお、本市には津波、噴火が起因する災害は想定されていないため、対象としない。

対象とする災害 (リスク)	概要
巨大地震	本市は、南海トラフ地震の想定震源域となっていることから、30年以内の発生確率が60～90%程度以上とされている南海トラフ地震への備えが必要である。
土砂災害	山間地域が多い本市においては、山地及び斜面において大雨又は地震による地すべり、山・崖崩れ等が起こりやすく、道路途絶等の被害が予想される。
台風等による風水害	近年、気候変動に起因する豪雨の頻発化・激甚化により、市内各地で水害による甚大な被害が発生しており、想定最大降雨が発生した際には市内全域に大きな被害が懸念される。また、近年多発している竜巻への対策も必要となる。
原子力災害	県内には、浜岡原子力発電所があり、万一の事故による放射性物質の放出の可能性を有している。静岡県では、国の原子力災害対策指針を踏まえ、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域として、発電所から概ね半径31kmにある、御前崎市、牧之原市、菊川市、掛川市、吉田町、袋井市、焼津市の全域、藤枝市、島田市、森町、磐田市の一部地域を指定している。
大規模火災	本市の冬季は比較的乾燥しやすく、強風地域も少なくないため、一度火災が発生すると、大火災の可能性も含んでおり十分な警戒が必要である。特に、本市の北部は山間部が多くを占めることから、近年多発している山林火災を含めて警戒が必要となる。

4-3 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

国土強靱化の基本目標達成に向け、国が国土強靱化基本計画に掲げる35の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本市で起こり得る4つの大規模自然災害（巨大地震、土砂災害、台風等による風水害、大規模火災）及び原子力災害に対し、本市の地域特性を踏まえ、以下のとおり7つの事前に備えるべき目標及び38のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定した。

【事前に備えるべき7つの目標】

- 1 あらゆる自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
- 7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

【リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）】

1 あらゆる自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる

- 1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
- 1-2 地震に伴う市街地等での大規模火災の発生
- 1-3 広範囲に及ぶ林野火災の発生
- 1-4 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水（河川、水路、ため池等の損壊・機能不全に伴うものを含む）
- 1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
- 1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等を原因とした多数の死傷者の発生
- 1-7 防災に対する意識の不足により、災害時における的確な行動がとれず、多数の死傷者が発生する事態
- 1-8 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

- 2-1 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足
- 2-2 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
- 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
- 2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
- 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生
- 2-6 避難経路や救助経路の途絶等による長期にわたる集落の孤立
- 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生
- 2-8 住民の多数被災により、自主防災組織における救援活動が困難となる事態の発生
- 2-9 福祉避難所開設が必要となった際、支援スタッフの不足や救援物資提供の遅延により、民間の社会福祉施設を活用しての福祉避難所の開設ができない事態
- 2-10 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
- 2-11 広域応援部隊の集結予定地区、緊急ヘリポート等の被災、及び要員配置の不足などによる救助・救急活動が困難な事態

3 必要不可欠な行政機能を確保する

- 3-1 防災関係機関や民間企業等との連携がとれず災害対策が麻痺
- 3-2 甚大な被害を受けた近隣市町村等との相互応援体制が麻痺
- 3-3 防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下

4 経済活動を機能不全に陥らせない

- 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
- 4-2 観光業、商工業等の地域産業への被害拡大と停滞
- 4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
- 4-4 山林等の荒廃・多面的機能の低下による被害の拡大

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

- 5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
- 5-2 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
- 5-3 上下水道等の長期間にわたる供給停止
- 5-4 基幹的交通網の機能停止や地域の交通ネットワークが分断する事態

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

- 6-1 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（技術者、有識者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 6-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 6-4 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
- 6-5 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

- 7-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下
- 7-2 人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態
- 7-3 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域にわたり甚大な被害を及ぼす事態

4-4 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野

本市の行政機構を踏まえつつ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために必要な施策を行う分野を以下の10分野に設定した。

- ①経営・広域連携・広報
- ②危機管理
- ③市民・協働
- ④健康福祉
- ⑤くらし・環境
- ⑥上下水道
- ⑦産業振興
- ⑧都市基盤・交通基盤
- ⑨教育
- ⑩医療

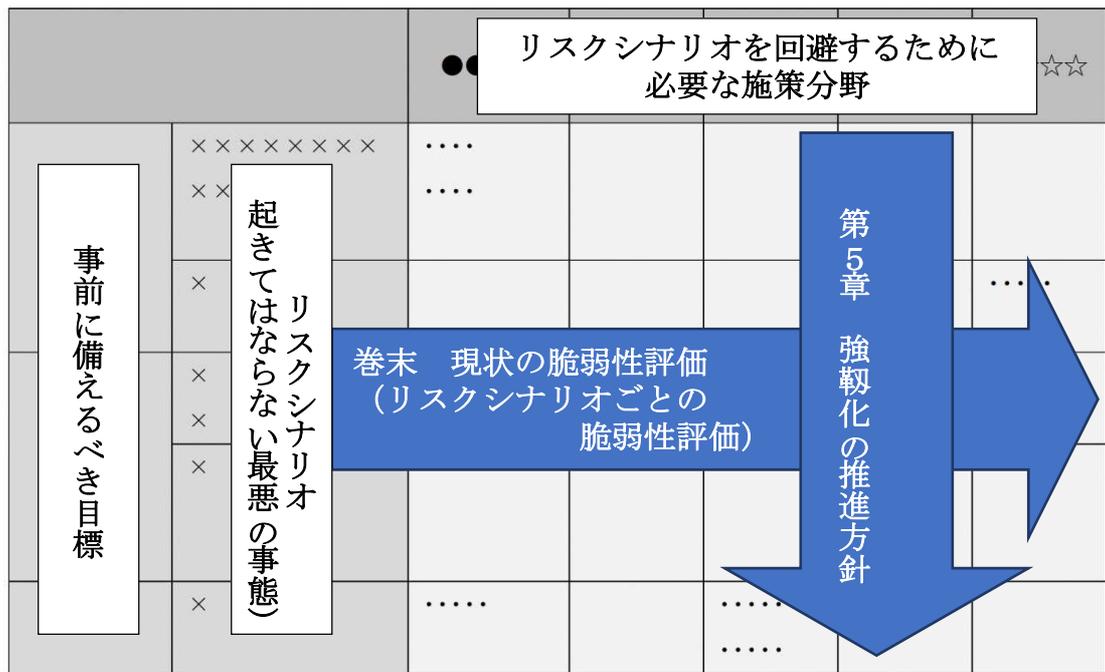
4-5 リスクシナリオごとの脆弱性評価

大規模自然災害等に対する脆弱性の評価は、必要な施策の効率的かつ効果的な実施につながることから、国土強靱化を進める上で必要不可欠なプロセスであり、国の国土強靱化基本計画においては、この規定に基づき実施された脆弱性の評価結果を踏まえ、施策の推進方策が取りまとめられている。

このことから、本市においても、施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国や県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、現状の脆弱性評価（巻末資料）を実施した。

具体的には、縦軸に事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を、横軸に施策分野を配置したマトリクス表を作成し、縦横軸の交差する各枠に、現在各課で行われている強靱化に寄与する施策（プログラム）を整理し、リスクシナリオに対応すべき施策の漏れの有無や、特定の施策分野への偏りの有無の観点から選定した強靱化に係る138の取組について、脆弱性の評価を行った。

【マトリクス表作成イメージ】



4-6 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するため、本市の自然的・社会的特性と現状の脆弱性評価（巻末資料）を踏まえ、強靱化に向けた課題として、以下の5点を整理した。

4-6-1 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力的な地域づくり

東日本大震災以降、被災地における地域活力の低下を防ぐ取組の重要性が再認識されており、本市においても、大規模災害に係る復旧・復興段階を事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

大規模災害時に復旧・復興を円滑に進めるためには、発災前より被災後に地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整えるとともに、防災・減災と地域成長を両立させることが重要となる。

被災後に地域社会・経済が迅速な再建・回復を推進するためには、被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態を防ぐための取組や、土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により復興事業に着手できない事態を防ぐための地籍調査の実施等、発災前より被災後を想定した事前復興の取組の推進が求められることから、策定予定である「事前復興まちづくり計画」に基づいた取組が求められる。

4-6-2 ハード対策とソフト対策の効果的な連携

東日本大震災における甚大な津波被害を機に、静岡県が「静岡県第4次地震被害想定」を公表し「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」を策定したことを受け、本市では、建物被害、火災、山・崖崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標を示した「藤枝市地震対策アクションプログラム2023」を策定した。

「藤枝市地震対策アクションプログラム2023」では、人命を守ることを最優先事項として地震対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせることで充実・強化することにより、「減災」を目指すとともに、災害関連死や感染症等のリスクへの対応として、被災後の市民の命と健康を守り、健全に生活できる社会の実現を基本理念のもう一つの柱とし、具体的な取組を推進している。

【ハード対策】

市街地における地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生を防ぐためには、住宅等の耐震化など市民による自主的な取組を促進することが重要となる。また、災害関連死対策として、指定避難所となる小中学校の空調整備をはじめとした避難所の環境改善が必要である。

【ソフト対策】

大地震に伴う大規模な土砂災害に対しては、土砂災害（特別）警戒区域内の住民に対し、周知等の取組が求められる。また、災害時において市民が適切な行動を取れるよう、地域防災指

第4章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

導員の育成や市民への啓発活動を引き続き実施するとともに、わたしの避難計画の作成を推進する必要がある。また、被害が甚大であった場合においても各種応急活動を円滑に実施するため、他市町等からの応援職員の受援体制の構築が必要である。

4-6-3 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

災害対応は、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災組織・消防団を中心に地域住民や事業所、学校等が協力して取り組む「共助」が基本となる。南海トラフ巨大地震等の超広域災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となることが想定されることから、地域の防災力の強化を図る必要がある。

「自助」については、住宅の耐震化や家具の固定などの家庭内対策であったり、自身が災害時にとるべき行動について住民意識を高めるための啓発活動の実施などが求められる。また、「共助」については、災害時の活動主体となる人材の確保や、ボランティアの円滑な活動のための体制整備等、有事の際に活動しやすい環境を事前に整えることが求められる。

被災地での食料・飲料水等の生命にかかわる物資供給の長期停止に対しては、水道施設・水道基幹管路の耐震化等により被害を最低限に抑えるとともに、市民の食料・飲料水等の備蓄の促進等の取組が求められる。

自治体、警察、消防等の救助・救急活動等における人員不足等への懸念については、消防団員の確保や自主防災組織の体制整備等を促進するとともに、受援計画の策定等、大規模災害時における応援部隊の受入等に関する受援力の強化を推進することが求められる。

4-6-4 行政機能、情報通信手段等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害にも対応するため、途絶した際の影響が甚大である、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、バックアップ施設やシステムの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

大規模災害発生直後から必要不可欠となる情報通信機能を確保するためには、防災行政無線の強靱化や、防災緊急情報一斉配信システムの登録促進に向けた活動を推進する。

指定避難所等の機能不足を防ぐためには、防災倉庫の整備や生活用等資機材の確保等を推進する。

4-6-5 基幹的交通ネットワークの機能確保

本市では、新東名高速道路や富士山静岡空港と連携する幹線道路等の整備により、志太榛原地域の中で中核を担う都市づくりを推進しており、大規模災害時に救助・救急活動や支援物資の輸送等の核となる役割を担うことが期待される。

特に、新東名高速道路、国道1号藤枝バイパス等と連携する幹線道路等の市道路線については、災害及び復旧に対処するための人員・物資を輸送する緊急輸送路と位置付けており、甚大な被害を及ぼす可能性のある跨道橋の耐震化や占用柱の新設制限等の取組の推進が求められる。

また、緊急輸送路沿線については、建築物等からの落下物の対策やブロック塀等の耐震化、無電柱化など、緊急輸送路の円滑な通行を確保するための取組の推進が求められる。

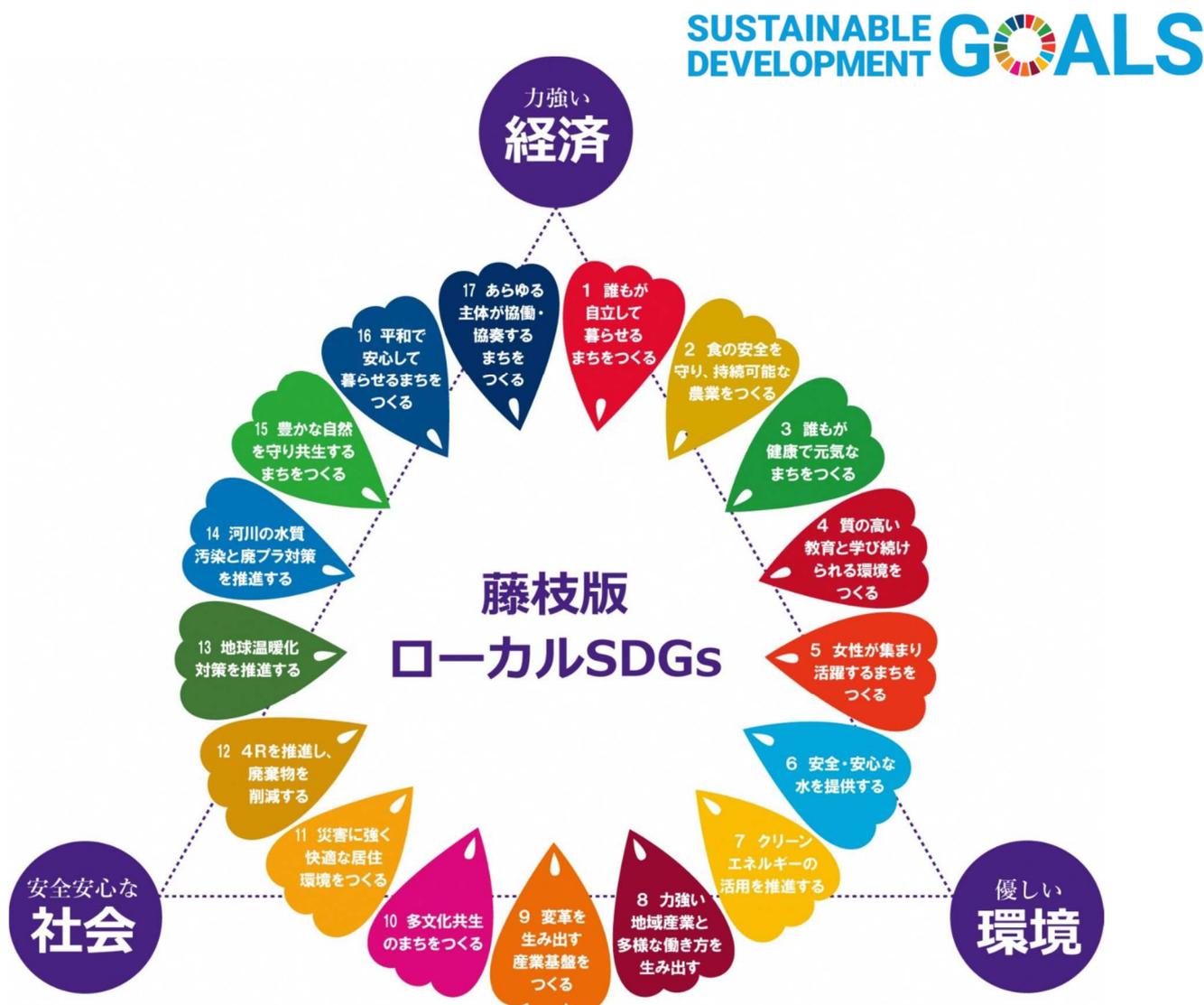
4-7 藤枝版ローカル SDGs の推進

国際社会の共通目標である SDGs に対する地方自治体としての取組姿勢を示した本市独自の目標「藤枝版ローカル SDGs」に向けた取組を、藤枝市の地震対策と連動して推進します。

【藤枝版ローカル SDGs の 17 の目標のうち本計画に関連するもの】



【藤枝版ローカル SDGs】



第5章 国土強靱化の推進方針

脆弱性評価及びそれに基づく配慮すべき5つの重要な課題を踏まえ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。なお、「主な取組」の末尾には関連するリスクシナリオを示している。

5-1 経営・広域連携・広報

5-1-1 公共施設等長寿命化の推進

- ・市民の安全・安心を確保するため、既存の公共施設等について、「藤枝市アセットマネジメント基本方針」に基づき、適正な維持管理・更新に取り組むことにより、社会資本の長寿命化を推進する。

（主な取組）

- 公共施設等長寿命化の推進【リスクシナリオ：1-1】

5-1-2 広域連携体制の強化

- ・災害時の相互支援協力のため、県内外を跨ぎ各市町及び関係機関等との広域的な連携を強化する。

（主な取組）

- 災害時の応援受入れに関する受援計画の策定【リスクシナリオ：2-11】
- 原子力災害時の避難体制の確立（訓練）【リスクシナリオ：1-8】

5-1-3 広報力の強化

- ・災害に関する正確な情報を確実に市民に発信するため、平時から災害時の情報伝達に係る広報の強化を図る。

（主な取組）

- 防災緊急情報一斉配信システムの登録促進【リスクシナリオ：1-6】

5-2 危機管理

5-2-1 市有公共建築物の耐震化等の推進

- ・市民が様々な形で利用する公共施設について、地震による倒壊被害を未然に防ぎ市民の生命を守るとともに、施設の延命化による効率的な施設活用を目的として、「藤枝市公共施設耐震化計画」に基づき、市内公共施設の耐震化を推進する。

（主な取組）

- 市有公共建築物（小中学校の校舎・体育館等は除く）の耐震化【リスクシナリオ：1-1】

5-2-2 家庭内の地震対策

- ・地震による家具類の転倒や火災から市民の生命を守るため、家具の固定を促進するとともに、感震ブレーカーの設置を促進する。

(主な取組)

- 家庭内の地震対策の促進（家具の固定）【リスクシナリオ：1-1】
- 家庭内の地震対策の促進（感震ブレーカー設置の促進）【リスクシナリオ：1-2】

5-2-3 災害情報入手時の対応力の強化

- ・災害時の円滑な避難を支援するため、災害情報入手時の対応力の向上と災害時における避難行動に対する理解促進のための取組を推進する。

(主な取組)

- 防災緊急情報一斉配信システムの登録促進【リスクシナリオ：1-6】
- 防災行政無線柱の強靱化【リスクシナリオ：5-1】

5-2-4 緊急物資の備蓄

- ・災害時に非常食を持ち出せなかった避難者等の食料・飲料水等を確保するため、緊急物資備蓄を推進する。また、市では市民に対して7日以上以上の食料・飲料水の備蓄を呼び掛けており、日常生活で準備できる備蓄方法の周知を行うことで、更なる備蓄を促進する。

(主な取組)

- 市民等への防災啓発・教育活動の充実【リスクシナリオ：1-7】
- 緊急物資備蓄の促進（備蓄非常食）【リスクシナリオ：2-4】

5-2-5 災害対策本部・防災拠点の強化

- ・災害対策本部・防災拠点の強化として、ドローンにて捉えた情報をリアルタイムで災害対策本部等に伝送し、迅速な災害対応を図るため、各部署から選出された職員で構成される運用チームの編成を推進する。また、災害対策本部における情報共有力の強化のため、災害用GISの更新を実施する。避難所運営支援体制の充実・強化のため、地域住民、市担当者、学校等との連絡協議会の実施を推進する。

(主な取組)

- 避難所運営支援体制の充実・強化【リスクシナリオ：2-3】
- 災害時における情報収集連絡体制の強化（ドローン）【リスクシナリオ：5-1】
- 災害対策本部における情報共有力の強化（GIS）【リスクシナリオ：5-1】

5-2-6 孤立地域対策

- ・災害時における孤立集落への物資輸送を実施するため、ドローン操縦士の養成を行う。

(主な取組)

- ドローンによる孤立集落への物資搬送力の強化【リスクシナリオ：2-6】

第5章 国土強靱化の推進方針

5-2-7 地域防災の充実・強化

- ・地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識高揚を図るため、地域防災訓練への参加の促進や、出前講座等による周知・啓発を行う。また、災害時の地域内リーダー育成のため、応急手当普及員や地域防災指導員、ボランティアコーディネーター等の育成を推進する。

(主な取組)

- 地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）【リスクシナリオ：1-7、6-3】
- 防災訓練の充実・強化（中・高校生）【リスクシナリオ：1-7、6-3】
- 防災訓練への参加の促進【リスクシナリオ：1-7、6-3】
- 地域の消防力の確保【リスクシナリオ：2-1】
- 市民等への防災啓発・教育活動の充実【リスクシナリオ：1-7、2-4】
- 応急手当普及員の育成【リスクシナリオ：2-1】
- 地域防災指導員の育成【リスクシナリオ：1-7、6-3、7-2】

5-2-8 男女共同参画の視点からの防災対策の推進

- ・災害時に女性を「主体的な担い手」として位置づける、災害から受ける影響の男女の違いに配慮する等、予防・応急・復旧・復興の各段階における男女共同参画のあり方について検討し、男女共同参画の視点からの防災対策を推進する。

(主な取組)

- 男女共同参画の視点からの防災対策の推進（自主防災組織）【リスクシナリオ：7-2】

5-2-9 原子力災害時の避難体制の確立

- ・地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、策定した避難計画に基づいた原子力災害時の避難体制を強化する。

(主な取組)

- 原子力災害時の避難体制の確立（訓練）【リスクシナリオ：1-8】
- 原子力災害時の避難体制の確立（資機材整備）【リスクシナリオ：1-8】

5-2-10 協力・連携体制の構築

- ・緊急輸送路の途絶への対応（道路啓開等）や支援物資の輸送を迅速に行うため、防災関係機関や民間企業等との連携を推進する。
- ・緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態を防ぐため、災害時応援協定を締結する民間団体等との連携を推進する。
- ・近隣市町村等との広域応援が迅速かつ円滑に行えるよう相互応援体制を強化する。

(主な取組)

- 近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進【リスクシナリオ：3-1】

5-2-11 被災後の環境整備

- ・地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、

地域における防災人材の育成・活用を促進する。

(主な取組)

- 地域防災指導員の育成【再掲】【リスクシナリオ：1-7、6-3、7-2】
- 防災訓練への参加の促進【再掲】【リスクシナリオ：1-7、6-3】
- 地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）【再掲】【リスクシナリオ：1-7、6-3】
- 防災訓練の充実・強化（中・高校生）【再掲】【リスクシナリオ：1-7、6-3】

5-2-12 相互応援体制の更なる強化

- ・コンパクト+ネットワークによるまちづくりを目指し、近隣市町村等、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、相互応援体制等の充実化を一層推進していく。

(主な取組)

- 近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進【再掲】
【リスクシナリオ：3-1】
- 災害時の応援受入れに関する受援計画の策定【再掲】【リスクシナリオ：2-11】

5-3 市民・協働

5-3-1 地区集会所の耐震化促進・機能強化

- ・市民が様々な形で利用する自治会・町内会管理の地区集会所について、地震による倒壊被害を未然に防ぎ市民の生命を守るとともに、施設の延命化による効率的な施設活用を目的として、耐震化を推進する。また、発災後における自主防災組織等の活動拠点としての役割を果たせるよう、耐震化された地区集会所のガラス飛散防止、停電対策（電源切替工事）を推進する。

(主な取組)

- 地区集会所の耐震化の促進【リスクシナリオ：1-1】
- 地区集会所（一次避難場所）のガラス飛散防止措置の実施【リスクシナリオ：7-2】
- 地区集会所（一次避難場所）の停電対策の実施【リスクシナリオ：7-2】

5-3-2 市内在住外国人のための取組

- ・市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合があるため、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。また、市内在住外国人のための防災研修の実施により、外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化を図る。

(主な取組)

- 外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化【リスクシナリオ：2-3】

第5章 国土強靱化の推進方針

5-3-3 ガラスの飛散防止・天井の脱落対策

- ・市民の安全・安心を確保するため、防災拠点施設のガラス飛散防止措置未実施施設の対策を実施するとともに、市有建築物等の吊り天井脱落防止対策を推進する。

(主な取組)

- 市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進【リスクシナリオ：1-1】

5-4 健康福祉

5-4-1 災害時の医療救護活動の環境整備と健康支援の促進

- ・通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、救護所を開設し、軽症患者の応急処置や救護病院への搬送手配等を行う必要があるため、必要な資機材等の整備を推進する。また、災害時用ストマ装具備蓄制度の利用を促進する。

(主な取組)

- 救護所・救護病院等の資機材等の整備【リスクシナリオ：2-2、2-3】
- 災害時用ストマ装具備蓄制度の利用促進【リスクシナリオ：2-4】

5-4-2 被災後の環境整備

- ・被災後の災害ボランティアセンターの設置・運営が円滑に行えるよう、関係機関・団体との協定締結等の体制整備を実施する。また、設置された場合の構成員となる、災害ボランティアコーディネーターとの連携を図るための支援体制の整備を推進する。

(主な取組)

- DCAT及びボランティア要請に係る体制整備【リスクシナリオ2-2】
- ボランティアコーディネーターへの支援の推進【リスクシナリオ：2-3】

5-4-3 生活再建への取組

- ・被災後に被災者の生活再建に向けた支援を円滑に実施するため、住宅情報や災害義援金の融資情報等を提供する生活再建相談体制の整備を推進する。また、生活再建相談窓口の開設については、市各担当課及び関係団体との多岐にわたる体制の整備・構築が必要であり、横断的な調整の上、役割の明確化を図った上で推進していく。

(主な取組)

- 生活再建相談体制の整備【リスクシナリオ：6-5】

5-5 暮らし・環境

5-5-1 各家庭の停電対策の促進

- ・地震や風水害時等で停電が発生した場合における混乱を軽減できるよう、各家庭の停電対策を推進する。

(主な取組)

○各家庭の停電対策の促進（家庭用ポータブル蓄電池購入の促進）

【リスクシナリオ：5-2】

5-5-2 災害廃棄物の処理体制の見直し

- ・ 災害時の廃棄物処理は、被害が発生してからではなく、防災的観点で踏まえ志太広域事務組合が循環型社会形成推進交付金を活用して整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設であるクリーンセンター志太（藤枝市仮宿・高田地区）において、市が一時保管場所の確保や民間の処理施設等（産業廃棄物処理施設や最終処分場）と協定を締結するなど、可能な限り事前に対策を講じておくことが重要となる。本市では「市災害廃棄物処理計画」を策定しており、藤枝市地域防災計画や被害想定が見直された場合、防災訓練等を通じて内容の変更が必要と判断した場合等、状況の変化に合わせた見直しを実施する。

(主な取組)

○災害廃棄物の処理体制の整備【リスクシナリオ：6-2】

5-6 上下水道

5-6-1 上水道の水道施設、基幹管路の耐震化

- ・ 水供給の長期停止を防ぐため、水道施設や水道基幹管路の耐震化を推進する。

(主な取組)

○水道施設の耐震化【リスクシナリオ：5-3】

○水道基幹管路の耐震化【リスクシナリオ：5-3】

5-6-2 応急給水体制の確保

- ・ 断水時における応急給水体制の確保のため、応急給水用資機材の確保を推進する。

(主な取組)

○応急給水体制の確保【リスクシナリオ：2-4】

5-6-3 下水道施設（管路）の対策

- ・ 下水道施設を健全な状態に保ち、災害時に機能が長期停止する事態を事前に防ぐよう、施設の耐震化や、計画的な維持管理による予防保全を推進する。

(主な取組)

○公共下水道ストックマネジメント計画【リスクシナリオ：5-3】

○下水道管路の耐震化【リスクシナリオ：5-3】

○浄化センター施設の耐震化【リスクシナリオ：5-3】

第5章 国土強靱化の推進方針

5-6-4 下水道施設の被災への対応

- ・被災時の迅速な下水道施設の復旧のため、下水道施設の資機材の備蓄を推進する。

(主な取組)

- 下水道施設の資機材の備蓄【リスクシナリオ：5-3】

5-7 産業振興

5-7-1 避難路（農道）の整備促進

- ・災害時に避難路を確保するため、避難路となる農道の整備を促進する。

(主な取組)

- 避難路の整備の促進（農道葉梨朝比奈線）【リスクシナリオ：1-1】

5-7-2 山地災害の防止

- ・森林の適正な整備と保全を図るため、治山事業等の山地災害防止施設により、保安林機能の向上を推進する。また、山林等の荒廃を防ぎ、山林の有する多面的機能を発揮するために、森林整備・保全活動を実施する。

(主な取組)

- 山地災害防止施設の整備【リスクシナリオ：1-5、4-4】
- 森林整備の推進（放置竹林）【リスクシナリオ4-4】
- 森林整備の推進（森林）【リスクシナリオ4-4】

5-8 都市基盤・交通基盤

5-8-1 住宅・建築物等耐震化の促進

- ・住宅の倒壊を防ぎ市民の生命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減させるため、藤枝市耐震改修促進計画に基づき、住宅や特定建築物の耐震化を推進する。

(主な取組)

- 住宅の耐震化の促進【リスクシナリオ：1-1】

5-8-2 一時避難場所・避難路の整備

- ・一時避難場所の確保のため、企業等との協定締結を推進する。また、緊急輸送路等の重要路線にある橋梁の耐震化を推進するとともに、避難路としての機能を兼ね備えた市道における歩道の整備や、都市計画道路の整備等を推進する。

(主な取組)

- 橋梁長寿命化事業【リスクシナリオ：1-1】
- 市管理橋梁の耐震対策【リスクシナリオ：1-1】

- 生活道路整備事業【リスクシナリオ：1－1】
- 一・二級市道の歩道整備【リスクシナリオ：1－1】
- 本市管理のトンネル定期点検【リスクシナリオ：1－1】
- ハザードカルテ作成、普及【再掲】【リスクシナリオ：1－7】
- 広域都市軸となる幹線道路網の整備【リスクシナリオ：5－4】
- 都市計画道路の整備【リスクシナリオ：7－3】

5-8-3 緊急輸送路の確保

- ・救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路における落下物対策、占用制限に関する取組、無電柱化、緊急輸送路等沿いのブロック塀等の耐震化等を促進する。

(主な取組)

- 緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進【リスクシナリオ：2－10】
- 緊急輸送路における道路の占用の制限【リスクシナリオ：2－10】
- 無電柱化の促進【リスクシナリオ：2－10】
- 緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進【リスクシナリオ：2－10】

5-8-4 準用河川における対策

- ・豪雨による水害から人命や施設等を守るため、準用河川の整備・改修・浚渫を推進する。

(主な取組)

- 準用河川の整備【リスクシナリオ：1－4】

5-8-5 土砂災害防止施設等の整備

- ・地すべり防止施設、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設などの施設整備を推進する。

(主な取組)

- 土砂災害防止施設等の整備【リスクシナリオ：1－5】

5-8-6 復興事業早期着手のための対策

- ・被災後に住宅等の復興を速やかに実施するため、土地の境界を明確にできる地籍調査（林地を除く）の実施を推進する。

(主な取組)

- 地籍調査の実施推進（林地を除く）【リスクシナリオ：6－4】
- 都市部官民境界基本調査地区の地籍調査の実施【リスクシナリオ：6－4】

5-8-7 天井の脱落対策

- ・利用者の安全・安心を確保するため、市有建築物の吊り天井脱落防止対策を推進する。

(主な取組)

- 市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進【再掲】【リスクシナリオ：1－1】

第5章 国土強靱化の推進方針

5-8-8 交通インフラの確保

- ・大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、広域幹線道路の防災機能強化を促進する。
- ・本市を通過するJR東海道新幹線、JR東海道本線、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラは、救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を持つとともに、国道・県道との連携を担うことから、都市計画道路等の整備により、ネットワーク性の強化を推進する。
- ・災害時の交通麻痺を防ぐため、緊急輸送路等について沿線・沿道の建物倒壊を防止するための取組を推進する。

(主な取組)

○都市計画道路の整備【再掲】【リスクシナリオ：7-3】

5-8-9 復興事前準備

- ・大規模災害に係る復旧・復興段階を事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行うため、事前復興まちづくり計画の策定を進める。

(主な取組)

○復興事前準備の推進【リスクシナリオ：6-4、7-1、7-3】

5-9 教育

5-9-1 指定避難所の生活空間の充実

- ・指定避難所の生活空間の充実のため、小・中学校体育館への空調設備を整備する。

(主な取組)

○指定避難所の生活空間の充実【リスクシナリオ：2-3】

5-10 医療

5-10-1 医療体制の整備

- ・藤枝市立総合病院は、災害時の救急医療の拠点となる災害拠点病院に指定されており、県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、傷病者の受け入れや医療救護班の派遣等を行う必要があるため、必要な資機材等の整備を推進する。

(主な取組)

○救護所・救護病院等の資機材等の整備【再掲】【リスクシナリオ：2-2、2-3】

第6章 計画の推進

6-1 市の他計画等の整合

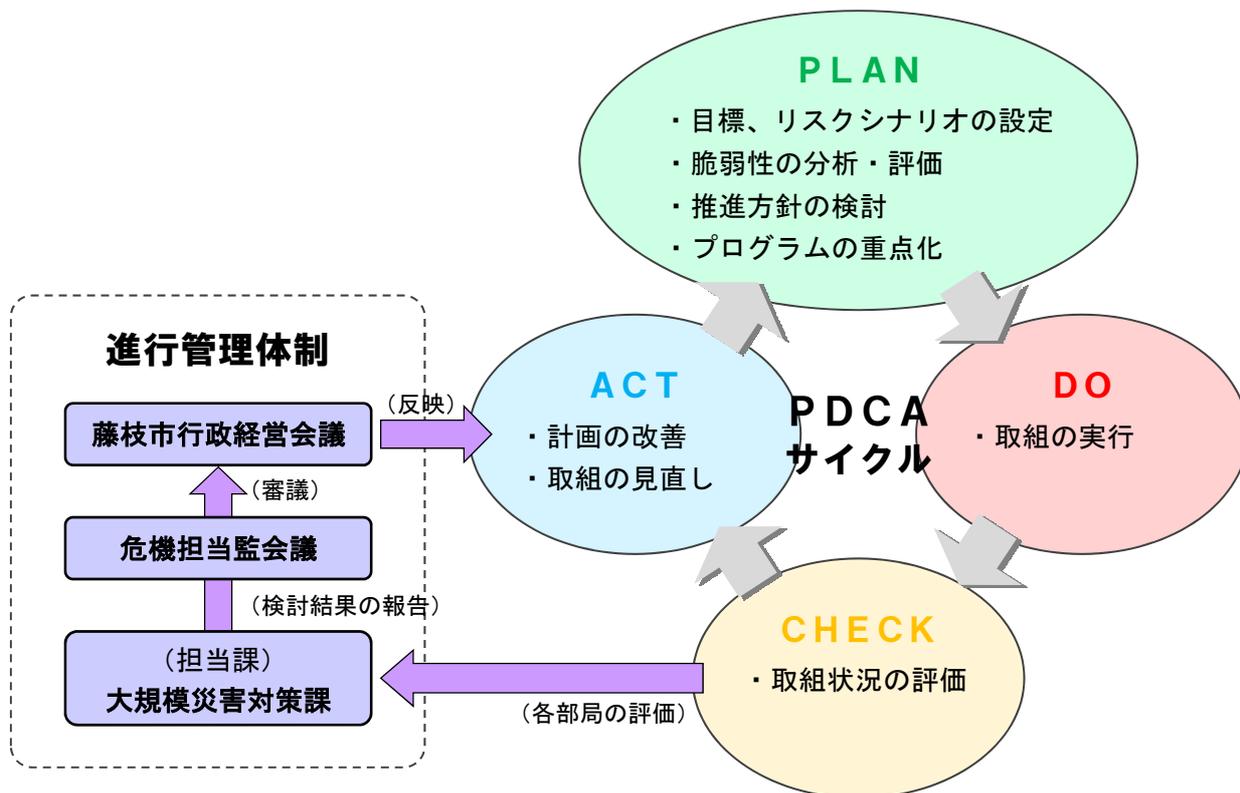
本計画は、市の他分野別計画の国土強靱化に係る指針となるべきものである。

また、本計画を見直す際には、本市における総合計画や総合戦略等の上位・関連計画との整合を図るものとする。

6-2 具体的な取組の推進と進行管理

「第5章 国土強靱化の推進方針」に記載の各項目について計画的に推進するために、「現状の脆弱性評価（巻末資料）」を用い、1年ごとに進行管理や評価等を行う。

大規模災害対策課は、関係部局から提出された評価結果をとりまとめ、危機担当監会議の検討を経て、藤枝市行政経営会議に報告し、この審議結果を反映させて強靱化に関する取組等を見直しを行うものとする。



6-3 プログラムの重点化

(1) 重点プログラムの設定

効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画では、リスクシナリオ単位で施策の重点化を図ることとし、本計画の基本目標である

- ・基本目標①：人命の保護が最大限図られること
- ・基本目標②：市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ・基本目標③：市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ・基本目標④：迅速な復旧・復興を図ること

を踏まえ設定した「7つの事前に備えるべき目標」の達成に向けた取組推進が必要となる32のリスクシナリオを選定した上で、

- ・これまでの災害の教訓や近年の災害傾向を踏まえ、新たに計画された事業や取組
- ・現在進行中であるが、より積極的な推進を図る必要がある取組等

を、103の重点プログラムに位置づけた。

(2) KPI（重要業績指標）の設定

重点プログラムについては、KPI（重要業績指標）を設定する。

＜基本目標の達成に向けた取組を推進するリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）＞

4章に記載するすべてのリスクシナリオについて、脆弱性評価（巻末資料）として市の取組状況を評価した結果、基本目標の達成に向けた取組の必要があるリスクシナリオとして下記の項目を抽出した。

1 あらゆる自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる

- 1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
- 1-2 地震に伴う市街地等での大規模火災の発生
- 1-4 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水（河川、水路、ため池等の損壊・機能不全に伴うものを含む）
- 1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
- 1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等を原因とした多数の死傷者の発生
- 1-7 防災に対する意識の不足により、災害時における的確な行動がとれず、多数の死傷者が発生する事態
- 1-8 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

- 2-1 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足
- 2-2 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
- 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
- 2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
- 2-6 避難経路や救助経路の途絶等による長期にわたる集落の孤立
- 2-10 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
- 2-11 広域応援部隊の集結予定地区、緊急ヘリポート等の被災、及び要員配置の不足などによる救助・救急活動が困難な事態

3 必要不可欠な行政機能を確保する

- 3-1 防災関係機関や民間企業等との連携がとれず災害対策が麻痺
- 3-2 甚大な被害を受けた近隣市町村等との相互応援体制が麻痺
- 3-3 防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下

4 経済活動を機能不全に陥らせない

- 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
- 4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
- 4-4 山林等の荒廃・多面的機能の低下による被害の拡大

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

- 5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
- 5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
- 5-3 上下水道等の長期間にわたる供給停止
- 5-4 基幹的交通網の機能停止や地域の交通ネットワークが分断する事態

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

- 6-1 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（技術者、有識者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 6-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 6-4 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
- 6-5 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

- 7-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下
- 7-2 人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態
- 7-3 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域にわたり甚大な被害を及ぼす事態

6-4 重点プログラム一覧

以下に重点プログラム（103プログラム）とした取組を示す。

「No」欄の表示について

[新]：今回計画から新たに追加
[改]：前回から内容を修正
※軽微な修正・数値の修正を除く

「計画」欄の表示について

総合：第6次藤枝市総合計画
AP：藤枝市地震対策アクションプログラム2023
その他：その他の計画・個別事業

1 あらゆる自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる

1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	1	住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化率 (対象住宅総数： 54,288棟)	95.7% (51,958棟)	R12	市耐震改修 促進計画に 基づき促進	総合 AP (No. 1)	建築 住宅課
2 [改]	2	家庭内の地震対策 の促進（家具の固 定）	一般住宅で家具を 固定した軒数（年 130軒）	99.2% (129棟)	R8	100%	AP (No. 3)	地域 防災課
3 [新]	5	公園施設長寿命化 対策事業の推進	公園施設長寿命化 実施対象施設数 (対象遊戯施設： 205基)	62.0% (127基)	R12	96.0%	その他	花と 緑の課
4 [新]	6	緊急輸送路の機能 確保(市道子持坂中 央線)	緊急輸送路の道路 整備延長	0% (0m)	R12	50% (350m)	その他	道路課
5	7	避難路の整備の促進(農道葉梨朝比奈 線)	避難路となる農道 (4,262m)の整備 率	82.1% (3,497m)	R12	100%	AP (No. 19)	農林基盤 整備課
6	8	橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化修繕 実施率(対象19橋)	26.3% (5橋)	R12	100%	その他	道路課
7	9	市管理橋梁の耐震 対策	重要路線等にある 橋梁(25橋)の耐 震化率	60.0% (15橋)	R12	68.0%	AP (No. 11)	道路課
8	10	生活道路整備事業	生活道路整備率 (対象路線延長 :1,050,608m)	68.1% (715,895 m)	R12	69.1%	総合	道路課
9	11	ブロック塀等専門 家診断事業	通学路等沿いの危 険性の高いブロッ ク塀に対するの専 門家による診断及 び相談	推進	維持	推進	その他	建築 住宅課
10	12	一・二級市道の歩道 整備	一・二級市道の歩道 整備率（総延長： 163,377m）	34.2% (55,837m)	R12	35.0%	その他	道路課

第6章 計画の推進

11	13	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備率 (110, 105m) (幹線街路延長総延長: H29 年度末 90,960m、H30 年度見直し: 85,285m)	67.4% (74, 187m)	R12	69.1%	総合	道路課
12	14	本市管理のトンネル定期点検	定期点検率(対象箇所2か所)	100% (2か所)	継続	100%	その他	道路課
13	15	地区集会所の耐震化の促進	自治会・町内会管理の地区集会所 (178施設) の耐震化率	83.7% (149 施設)	R12	96.0%	AP (No. 9)	協働政策課
14	16	公共施設等長寿命化の推進	施設長寿命化実施対象施設数 (R8～R12 調査対象:170 棟)	0% (0 棟)	R12	100%	その他	資産管理課
15	19	市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進	特定天井を有する施設における対策の実施率 (8 施設)	75.0% (6 施設)	その他	庁内方針決定後に推進	AP (No. 8)	大規模災害対策課
16	20	市有公共建築物(小中学校の校舎・体育館等は除く)の耐震化	市有公共建築物(小中学校の校舎・体育館等を除く 177 施設) の耐震化率	99.4% (176 施設)	R10	100%	AP (No. 7)	大規模災害対策課

1-2 地震に伴う市街地等での大規模火災の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)	達成 時期	目標値 (R12 年度)	計画	担当
1 [改]	1	家庭内の地震対策の促進 (感震ブレーカー設置の促進)	一般住宅に設置する感震ブレーカーの年間の設置補助件数 (年 250 件)	111.2% (278 件)	維持	100%	AP (No. 4)	地域防災課

1-4 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 (河川、水路、ため池等の損壊・機能不全に伴うものを含む)

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)	達成 時期	目標値 (R12 年度)	計画	担当
1	1	準用河川の整備	準用河川の整備率 (総延長 105,102 m)	44.5% (46, 774m)	R12	44.6%	総合	河川課

1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)	達成 時期	目標値 (R12 年度)	計画	担当
1	1	土砂災害防止施設等の整備	土砂災害防止施設の整備における公共事業採択箇所の整備率 (213 か所)	50.2% (107 箇所)	R12	51.2%	その他	河川課
2	2	山地災害防止施設の整備	山地災害防止のための治山施設の整備 (5 件)	0% (0 件)	R12	100% (5 件)	AP (No. 23)	農林基盤整備課

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等を原因とした多数の死傷者の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	1	防災緊急情報一斉 配信システムの登 録促進	防災緊急情報一斉 配信システムの登 録者数(20,000人)	90.4% (18,071人)	R12	100%	AP (No. 37)	大規模災 害対策課
2 [新]	3	防災行政無線柱の 強靱化	H鋼根加工法によ る同報無線柱工事 の実施率(全35か 所)	25.7% (9か所)	R9	100%	AP (No. 39)	大規模災 害対策課

1-7 防災に対する意識の不足により、災害時における的確な行動がとれず、多数の死傷者が発生する事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [改]	1	地域防災指導員の 育成	地域防災指導員養 成講習会(初級)に 参加する人数(年 100人)	113.0% (113人)	維持	100%	AP (No. 51)	地域 防災課
2	2	市民等への防災啓 発・教育活動の充実	パンフレット・チラ シ等防災啓発・教育 用品の充実、講座の 実施	100% (実施済み)	維持	100%	AP (No. 56)	地域 防災課、 健康推進 課
3	3	ハザードカルテ作 成、普及の促進	災害時避難行動に おける一層の啓発 のため、「わが家の ハザードカルテ」を 作成及び全戸配布	100% (実施済み)	H30、R6	100%	その他	地域 防災課
4	4	市民向け避難行動 啓発パンフレット 作成・全戸配布	南海トラフ地震臨 時情報に対するの 市民の避難行動等、 新たな対応策を盛り 込んだパンフレッ トを作成及び全 戸配布	100% (実施済み)	維持	100%	その他	地域 防災課
5	6	防災訓練への参加 の促進	防災訓練に参加し た市民の割合 (参加人数/(年度 当初総人口訓練回 数))(R6:292,558 人)	21.0% (29,279人)	R12	32.4%	総合	地域 防災課
6	7	地域防災訓練の充 実・強化 (自主防災組織)	自主防災組織にお ける防災訓練の実 施率(防災訓練(年 1回以上)を実施し た自主防災会の実 施率・全201自主防 災会)	91.6% (185人)	維持	100% (R5)	AP (No. 57)	地域 防災課

第6章 計画の推進

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
7	8	防災訓練の充実・強化（中・高校生）	中・高校生の防災訓練への参加率 （延べ人数／全生徒数）	20.0% (1,477人)	R12	27.0%	AP (No. 58)	地域 防災課
8 [新]	9	ふじのくにジュニア防災士の育成	ふじのくにジュニア防災士養成講座の実施校数の割合 （全27校）	0.0% (0校)	R12	100%	AP (No. 52)	地域 防災課
9 [新]	10	「わたしの避難計画」の推進	自主防災会における「わたしの避難計画」の普及率	85.6% (173防災会)	R12	100%	AP (No. 53)	地域 防災課
10 [改]	13	自分自身の防災行動計画の作成（マイ・タイムライン）	マイ・タイムライン作成者数 （8,000人）	63.4% (5,073人)	R12	100%	総合	河川課 （水害対策室）
11 [新]	14	風水害に対する情報発信の強化	水位・雨量観測システム閲覧件数 （年10,000件）	419.5% (41,950件)	維持	100%	その他	河川課 （水害対策室）
12	15	要配慮者施設の避難確保計画の作成	要配慮者施設（高齢者・障害者入所施設、入院設備を有する病院）における避難確保計画の作成率（全44施設）	95.5% (42施設)	R12	100%	その他	河川課

1-8 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	2	原子力災害時の避難体制の確立（訓練）	避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施率（年1回）	100% （年1回）	維持	100%	AP (No. 48)	大規模災害対策課
2 [新]	3	原子力災害時の避難体制の確立（資機材整備）	原子力防災資機材（安定ヨウ素剤、放射線測定器、防護服等）の整備	100% （整備済み）	維持	100%	AP (No. 49)	大規模災害対策課

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	1	地域の消防力の確保	消防団員の確保率 （条例定数605人）	90.7% (549人)	R12	100%	AP (No. 43)	地域 防災課
2 [改]	3	応急手当普及員の育成	応急手当普及員の育成数（消防団員条例定数605人の内、300人）	40.6% (203人)	R12	100%	その他	地域 防災課

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
3 [新]	4	救急体制の整備の 促進	運用救急救命士(81 人)の確保	81.4% (70人)	R12	100%	AP (No. 40)	志太 消防本部

2-2 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	1	救護所・救護病院等 の資機材等の整備	救護所・救護病院等 の資機材等の整備 率(医師会からの要 望に基づく救護所 等の運営に最低限 必要な整備数)	100% (整備済み)	維持	100%	AP (No. 77)	健康 推進課
2 [新]	2	重度身体障害者防 災対策の強化	人工呼吸器用外部 バッテリー等の整 備率(100%)	100% (整備済み)	維持	100%	AP (No. 61)	障害 福祉課
3 [新]	3	災害拠点病院にお ける資機材等の整 備	災害拠点病院とし て必要な資機材の 整備	100% (整備済み)	維持	100%	その他	藤枝市立 総合病院

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	避難所運営支援体 制の充実・強化	地域住民・市担当 者、学校との連絡会 議実施率(年1回)	100% (実施)	維持	100%	AP (No. 66)	大規模災害 対策課、 地域 防災課
2	2	外国語ボランティア による防災支援 体制の充実・強化	外国語の通訳がで きるボランティア の登録数(30人)	76.7% (23人)	R12	100%	AP (No. 84)	男女共同 参画・ 多文化共 生課
3 [新]	3	トイレカー・多目的 支援車(AI シャワ ー設備)の運営体制 確保	中型車両スキルア ップ研修の実施(年 1回)	100% (実施)	維持	100%	その他	大規模災 害対策課
4 [新]	4	指定避難所の生活 空間の充実(空調設 備)	小・中学校体育館 (計27校)への空 調設備整備率	0.0% (0か所)	R12	100%	その他	教育 政策課
5	9	救護所・救護病院等 の資機材等の整備 【再掲】	救護所・救護病院等 の資機材等の整備 率(医師会からの要 望に基づく救護所 等の運営に最低限 必要な整備数)	100% (整備済み)	維持	100%	AP (No. 77)	健康 推進課
6 [新]	10	公園施設長寿命化 対策事業の推進【再 掲】	公園施設長寿命化 実施対象施設数(対 象遊戯施設:205 基)	62.0% (127基)	R15	96.0%	その他	花と 緑の課

第6章 計画の推進

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
7 [新]	11	高齢者福祉施設の 防災体制の充実	「高齢者福祉施設 における災害対応 マニュアル」、「地震 防災応急計画参考 例」の関係施設への 周知	0% (未実施)	R12	100%	AP (No. 78)	介護 福祉課
8 [新]	12	DCAT 及びボラン ティア要請に係る体 制整備	関係機関・団体との 協定締結等の体制 整備率	0% (未整備)	R12	100%	その他	介護 福祉課
9 [新]	13	ボランティアコー ディネーターへの 支援の推進	災害ボランティア コーディネーター への支援体制の推 進(年1回以上開催 の養成講座に市職 員が参加・協力を 行う実施率)	100% (実施済み)	維持	100%	AP (No. 82)	介護 福祉課
10 [新]	16	災害時における障 害者の在宅支援	重度心身障害者防 災給付事業及び日 常生活用具給付事 業などの事業啓 発・実施(関係部署 との年4回の部会 時に啓発活動)	100% (実施済み)	維持	100%	AP (No. 81)	障害 福祉課
11 [新]	18	市町広域火葬共同 運用体制による防 災訓練への参加	広域火葬共同運用 体制による防災訓 練への参加(年1回)	100% (実施済み)	維持	100%	AP (No. 100)	市民課

2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	1	緊急物資備蓄の促 進(備蓄非常食)	市の緊急物資(非常 食)の備蓄量(20万 食)	100% (20万食)	維持	100%	AP (No. 89)	大規模災 害対策課
2	2	市民等への防災啓 発・教育活動の充実 【再掲】	パンフレット・チ ラン等防災啓発・教 育用品の充実、講 座の実施	100% (実施済み)	維持	100%	AP (No. 56)	地域 防災課、 健康 推進課
3	3	災害時用ストマ 装具備蓄制度の利 用促進	制度利用者率 (利用者数220人 のうち、備蓄場所 の市庁舎付近に居 住の制度利用想定 者数45名)	53.3% (現在30名 のうち16 名)	維持	100%	その他	障害 福祉課
4 [新]	4	応急給水体制の確 保	想定に即した応急 給水用資材(簡易水 槽・非常用飲料水 袋)の確保 (簡易水槽65個、 非常用飲料水袋 20,000枚)	86.1% (45個、 20,600枚)	R10	100%	AP (No. 94)	上水道課

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
5 [新]	5	災害時協力井戸登録の推進	災害時協力井戸の登録数(目標数 100か所)	48.0% (48か所)	R12	100%	AP (No. 96)	地域 防災課

2-6 避難経路や救助経路の途絶等による長期にわたる集落の孤立

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	孤立集落への物資搬送力の強化(ドローン隊)	ドローンの配備及び操縦士(編成人員30人)の養成の実施	76.7% (23人)	R10	100%	その他	大規模災害対策課
2 [新]	2	孤立集落への物資搬送力の強化(研修)	荷物搬送用ドローン操作スキルアップ研修の実施(毎年度)	0% (未実施)	R7	100%	その他	大規模災害対策課

2-10 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	1	緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急輸送路・避難路沿い建築物等の落下物対策の実施率(38棟)	78.9% (30棟)	その他	市耐震改修促進計画に基づき促進	その他	建築 住宅課
2	2	緊急輸送路における道路の占用の制限	緊急輸送路における占用柱の新設制限率	推進	維持	維持	その他	建設 管理課
3 [新]	3	無電柱化の促進	都市部(DID内)の緊急輸送路のうち、藤枝市無電柱化推進計画に位置付けた道路延長に対する着手率	0% (未着手)	R12	100%	AP (No. 91)	都市 政策課
4	4	緊急輸送路沿いのブロック塀等の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震改修実施率(328か所)	60.4% (198か所)	その他	市耐震改修促進計画に基づき促進	AP (No. 26)	建築 住宅課

第6章 計画の推進

2-11 広域応援部隊の集結予定地区、緊急ヘリポート等の被災、及び要員配置の不足などによる救助・救急活動が困難な事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	3	災害時の応援受入れに関する受援計画の策定	受援計画策定	0% (未策定)	R8	100%	AP (No. 86)	人事課、 広域連携課、 大規模災害 対策課、 介護福祉課、 障害福祉課

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 防災関係機関や民間企業等との連携がとれず災害対策が麻痺

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	近隣市町、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在締結 数 113)	推進	推進	その他	大規模災害 対策課

3-2 甚大な被害を受けた近隣市町村等との相互応援体制が麻痺

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	近隣市町、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進【再掲】	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在締結 数 113)	推進	推進	その他	大規模災害 対策課
2 [新]	2	災害時の応援受入れに関する受援計画の策定【再掲】	受援計画策定	0% (未策定)	R8	100%	AP (No. 86)	人事課、 広域連携課、 大規模災害 対策課、 介護福祉課、 障害福祉課

3-3 防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	道の駅の防災拠点化に向けた方針決定	市内の道の駅(整備予定含む3か所)について防災拠点への位置づけに向けた方針決定	0% (未決定)	R12	100% (方針決定)	その他	大規模災害 対策課

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	農道橋の耐震化	農道橋(2橋)の耐震化率	0% (0橋)	R12	100% (2橋)	AP (No.17)	農林基盤 整備課

4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	農道橋の耐震化 【再掲】	農道橋(2橋)の耐震化率	0% (0橋)	R12	100% (2橋)	AP (No.17)	農林基盤 整備課
2	2	避難路の整備の促進(農道葉梨朝比奈線)【再掲】	避難路となる農道(4,262m)の整備率	82.1% (3,497m)	R12	100%	AP (No.19)	農林基盤 整備課

4-4 山林等の荒廃・多面的機能の低下による被害の拡大

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	森林整備の推進(放置竹林)	放置竹林解消面積【2010年度から累計】	100% (0.27ha)	R12	100% (1ha)	総合	農林基盤 整備課
2	2	山地災害防止施設の整備【再掲】	山地災害防止のための治山施設の整備(5件)	0% (0件)	R12	100% (5件)	AP (No.23)	農林基盤 整備課
3 [新]	3	森林整備の推進(森林)	FSC認証(FM)取得森林面積【2017年度から累計】	100% (264.12ha)	R12	100% (414ha)	総合	農林基盤 整備課

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	2	災害時における情報収集連絡体制の強化(ドローン)	ドローンの配備及び操縦士(編成人員30名)の養成の実施【再掲】	76.7% (23人)	R10	100%	その他	大規模災害 対策課
2 [新]	3	災害対策本部における情報共有力の強化(GIS)	統合型GIS導入による庁内情報共有の強化	0.0% (未実施)	R12	100%	その他	大規模災害 対策課、 建設管理課

第6章 計画の推進

5-2 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	1	各家庭の停電対策の促進(家庭用ポータブル蓄電池購入の促進)	家庭用ポータブル蓄電池の購入補助(年50件)	166% (83件)	維持	100%	AP (No. 6)	環境 政策課

5-3 上下水道等の長期間にわたる供給停止

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	1	水道施設の耐震化	配水池の耐震化率 (R4総容量 43,670.6 m ³)	99.4% (43,389.6 m ³)	R12	99.7%	AP (No. 13)	上水道課
2	2	水道基幹管路の耐震化	水道基幹管路(導水管・送水管・配水本管)の耐震化率 (R4管路延長 93,810m)	59.4% (56,048m)	R12	61.7%	AP (No. 14)	上水道課
3 [新]	3	下水道管路の耐震化	下水道管路の耐震化率(下水道管渠のうち、重要な幹線等 37.25km)	20.1% (7.47 km)	R12	49.4%	AP (No. 15)	下水道課
4 [新]	4	浄化センター施設の耐震化	下水道建築物に適用する耐震診断基準により診断した結果に基づく浄化センターの耐震化率(6棟)	16.7% (1棟)	R10	33.3%	AP (No. 16)	下水道課
5 [新]	5	下水道施設の資機材の備蓄	緊急対策のための資機材備蓄(発電機17基・ポンプ12基・ホース20本)	100% (整備済み)	維持	100%	AP (No. 95)	下水道課
6	6	公共下水道ストックマネジメント計画	対象下水道施設(管路)の改修率(計画 園長7.43km)	5.3% (0.393km)	R11	100%	その他	下水道課

5-4 基幹的交通網の機能停止や地域の交通ネットワークが分断する事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	広域都市軸となる幹線道路網の整備	都市計画道路(自動車専用道路・幹線街路)の整備率 (110,105m)	67.4% (74,187m)	R12	69.1%	総合	道路課
2 [新]	2	本市管理のトンネル定期点検【再掲】	定期点検率(対象箇所2か所)	100% (2か所)	継続	100%	その他	道路課

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（技術者、有識者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	近隣市町、民間各種 団体等との災害時 応援協定等の推進 【再掲】	相互応援体制、避難 場所の提供などに 係る協定等締結の 推進	推進 (現在締結 数 113)	推進	推進	その他	大規模災 害対策課

6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	災害廃棄物の処理 体制の整備(市計画 の整備)	地域防災計画や被 害想定の見直し、ま た防災訓練等を通 じて内容の変更が 必要と判断された 場合、状況の変化に 合わせて追加・修正	100% (実施済み)	維持	100%	AP (No. 90)	環境 政策課

6-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [改]	1	地域防災指導員の 育成【再掲】	地域防災指導員養 成講習会(初級)に 参加する人数(年 100人)	113.0% (113人)	維持	100%	AP (No. 51)	地域 防災課
2	2	防災訓練への参加 の促進【再掲】	防災訓練に参加し た市民の割合 (参加人数/(年度 当初総人口訓練回 数))(R6:292,558 人)	21.0% (29,279人)	R12	32.4%	総合	地域 防災課
3	3	地域防災訓練の充 実・強化(自主防災 組織)【再掲】	自主防災組織にお ける防災訓練の実 施率(防災訓練(年 1回以上)を実施し た自主防災会の実 施率・全201自主防 災会)	91.6% (185人)	R12	100% (R5)	AP (No. 57)	地域 防災課
4	4	防災訓練の充実・強 化(中・高校生) 【再掲】	中・高校生の防災訓 練への参加率 (延べ人数/全生 徒数)	20.0% (1,477人)	R12	27.0%	AP (No. 58)	地域 防災課

第6章 計画の推進

6-4 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	1	地籍調査の実施推進（林地を除く）	地籍調査実施率	7.8%	R12	9.1%	AP (No. 97)	建設 管理課
2 [新]	2	都市部官民境界基本調査地区の地籍調査の実施	都市部官民境界基本調査地区の地籍調査の実施率 (0.79km ²)	33.2% (0.262km ²)	R12	100%	その他	建設 管理課

6-5 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1	2	生活再建相談体制の整備	相談窓口開設体制の整備・災害弔慰金・健康相談・法的トラブル・罹災証明他	推進	維持	100%	その他	市民相談 センター、 大規模災害 対策課、 福祉政策課

7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

7-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	復興事前準備の推進	事前復興まちづくり計画の策定	0% (未策定)	R12	100%	AP (No. 98)	都市 政策課
2 [新]	2	被災地域の迅速な復旧対策の推進(文化財保護)	指定文化財や重要歴史資料の保管状況把握	100% (実施済み)	維持	100%	その他	文化財課

7-2 人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [改]	1	地域防災指導員の育成【再掲】	地域防災指導員養成講習会(初級)に参加する人数(年100人)	113% (113人)	維持	100%	AP (No. 51)	地域 防災課
2	2	男女共同参画の視点からの防災対策の推進(自主防災組織)	女性が役員として参画している自主防災組織の率(201自主防災会)	77.7% (157防災会)	R12	100%	AP (No. 70)	地域 防災課
3 [改]	3	地区集会所(一次避難場所)のガラス飛散防止措置の実施	一次避難場所となっている自治会・町内会管理の地区集会所(41施設)のガラス飛散防止措置の実施率	12.2% (5施設)	R12	31.7%	AP (No. 21)	協働 政策課

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
4 [改]	4	地区集会所(一次避難場所)の停電対策の実施	一次避難場所となっている自治会・町内会管理の地区集会所(41施設)の電源切替工事の実施率	19.5% (8施設)	R12	39.0%	AP (No. 22)	協働 政策課

7-3 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域にわたり甚大な被害を及ぼす事態

No.	脆弱性評価 対応番号	強靱化に 関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)	達成 時期	目標値 (R12年度)	計画	担当
1 [新]	1	復興事前準備の推進【再掲】	事前復興まちづくり計画の策定	0% (未策定)	R12	100%	AP (No. 98)	都市 政策課
2	2	都市計画道路の整備【再掲】	都市計画道路の整備率(110,105m) (幹線街路延長: H29年度末 90,960m、H30年度見直し: 85,285m)	67.4% (74,187m)	R12	69.1%	総合	道路課

(巻末資料)

現状の脆弱性評価

1 あらゆる自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる

1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

(住宅・建築物等の耐震化)

住宅の倒壊を防ぎ市民の生命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減させるため、住宅等の耐震化が求められる。静岡県耐震改修促進計画に基づいた取組により、令和7年度の目標値である95%を既に達成済みである。令和8年度以降の取組については、藤枝市耐震改修促進計画に基づき目標を設定し、推進する。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化率 (対象住宅総数：54,288 棟)	95.7% (51,958 棟)

(家庭内の地震対策)

家庭内の地震対策として、本市で整備した家具転倒防止器具取付サービス制度の活用により、おおむね目標を達成している。家具転倒による負傷の抑制のみならず、在宅避難の実現性をより高めるため引き続き推進する。

また、未耐震の住宅における防災ベッド及び耐震シェルターの整備についても、促進する。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
2	家庭内の地震対策の促進 (家具の固定)	一般住宅で家具を固定した軒数 (年 130 軒)	99.2% (129 棟)
3	未耐震化住宅の地震対策の促進	防災ベッド及び耐震シェルターの整備	促進

(一時避難場所・避難路の整備)

地域住民の一次避難場所となる都市公園については、計画に基づいた整備が完了したため、災害時にも安心して避難できるよう公園施設の長寿命化を推進する。また、安全な避難地へ迅速に避難を行うための緊急輸送路・避難地・避難路の整備や、障害となる危険性が高い緊急輸送路沿道のブロック塀等の耐震化等の実施、また、通学路沿い等に存在する危険性のあるブロック塀等についても診断及び指導等の安全対策に、より一層の推進を図る。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
4	計画的な都市公園整備（一次避難場所の整備促進）	都市公園等の整備率 (計画面積：121.38ha)	100% (121.38ha)
5	公園施設長寿命化対策事業の推進	公園施設長寿命化実施対象施設数 (対象遊戯施設：205 基)	62.0% (127 基)
6	緊急輸送路の機能確保（市道子持坂中央線）	緊急輸送路の道路整備延長(700m)	0% (0m)
7	避難路の整備の促進（農道葉梨朝比奈線）	避難路となる農道(4,262m)の整備率	82.1% (3,497m)

8	橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化修繕実施率 (対象：19橋)	26.3% (5橋)
9	市管理橋梁の耐震対策	重要路線等にある橋梁(25橋)の耐震化率	60.0% (15橋)
10	生活道路整備事業	生活道路整備率 (対象路線延長：1,050,608m)	68.1% (715,895m)
11	ブロック塀等専門家診断事業	通学路等沿いの危険性の高いブロック塀に対するの専門家による診断及び相談	推進
12	一・二級市道の歩道整備	一・二級市道の歩道整備率 (総延長：163,377m)	34.2% (55,837m)
13	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備率(110,105m) (幹線街路延長：110,105m)	67.4% (74,187m)
14	本市管理のトンネル定期点検	定期点検率(対象箇所 2か所)	100% (2か所)

(学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化等)

市有公共建築物の耐震化計画に基づき、耐震化が推進されており、概ね耐震化が完了しているが、地区集会所等の施設については、引続き耐震化の促進が求められる。また、小中学校や防災拠点のガラス飛散防止措置は完了している。

市有施設の天井脱落対策について未対策の施設については、施設の在り方も含めた検討が必要である。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
15	地区集会所の耐震化の促進	自治会・町内会管理の地区集会所(178施設)の耐震化率	83.7% (149施設)
16	公共施設等長寿命化の推進	施設長寿命化実施対象施設数(R8～R12調査対象:170棟)	0% (0棟)
17	防災拠点施設のガラス飛散防止措置の実施	市有の防災拠点施設(指定避難所、応援部隊集結地、緊急物資集積・供給場所等)のガラス飛散防止措置率(対象施設:18か所)	100% (18か所)
18	小中学校のガラス飛散防止措置の実施	小中学校(全27校)のガラス飛散防止率	100% (27校)
19	市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進	特定天井を有する施設における対策の実施率(8施設)	75.0% (6施設)
20	市有公共建築物(小中学校の校舎・体育館等は除く)の耐震化	市有公共建築物(小中学校の校舎・体育館等を除く177施設)の耐震化率	99.4% (176施設)
21	市有公共建築物の耐震化計画の促進	市有公共建築物の耐震化計画の策定率	100% (策定)
22	小中学校の校舎・体育館の耐震化	小中学校(全27校)の校舎・体育館の耐震化	100% (27校)

1-2 地震に伴う市街地等での大規模火災の発生

(地域・各家庭における火災対策)

感震ブレーカーの設置については、補助事業の実施により既に目標を上回る成果を上げており、今後も継続した取組が求められる。また、消防団装備の確保については、目標数の整備が完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	家庭内の地震対策の促進 (感震ブレーカー設置の促進)	一般住宅に設置する感震ブレーカーの年間の設置補助件数 (年250件)	111.2% (278件)
2	火災対応に備えた消防団装備の確保及び充実	消防用資機材の充足率 (消防団各分団の備蓄する装備品の確保目標率)	100% (充足済み)

1-3 広範囲に及ぶ林野火災の発生

(林野火災対策)

多発している林野火災については、志太消防本部により林野火災に対する資機材の整備は確保されている。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	林野火災への対応力強化	想定に即した林野火災に対する資機材の整備	100% (整備済み)

1-4 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 (河川、水路、ため池等の損壊・機能不全に伴うものを含む)

(準用河川における対策)

準用河川に対する浸水被害を防ぐための対策として、準用河川の整備をはじめ、台風・豪雨等における広域かつ長期的な市街地等の浸水への対策を継続する必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	準用河川の整備	準用河川の整備率 (計画延長 105, 102m)	44.5% (46, 774m)

(河川の水位予測)

河川の危険状況を早期に察知し、迅速かつ効率的な水防活動を可能とすることを目的としたAIを活用した水位予測システムの整備は完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
2	水位予測システムの整備	AIを活用した水位予測システムの整備	100% (整備済み)

1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

(土砂災害防止施設等の整備)

地すべり防止施設、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設などの施設整備の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	土砂災害防止施設等の整備	土砂災害防止施設の整備における公共事業採択箇所の整備率 (213 箇所)	50.2% (107 箇所)

(山地災害防止施設の整備)

山地災害防止のための施設整備については毎年度の実施をしており、本計画期間中の対象箇所について、引続き取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
2	山地災害防止施設の整備	山地災害防止のための治山施設の整備 (5 件)	0% (0 件)

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等を原因とした多数の死傷者の発生

(確実な情報発信と広報力の強化)

場所を選ばずに災害情報を取得できる防災緊急情報一斉配信システムの登録者数は18,071人であり、引続き広報・啓発活動といった登録者数を増加させるための取組の推進が求められる。また、同報無線のデジタル化更新が完了したため、より強靱な工法により確実な情報伝達を実現するための取組が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	防災緊急情報一斉配信システムの登録促進	防災緊急情報一斉配信システムの登録者数(20,000人)	90.4% (18,071人)
2	防災行政無線(固定系)のデジタル化	同報無線デジタル化工事の進捗率(201か所)	100% (201か所)
3	防災行政無線柱の強靱化	H鋼根加工法による同報無線柱工事の実施率(全35か所)	25.7% (9か所)

1-7 防災に対する意識の不足により、災害時における的確な行動がとれず、多数の死傷者が発生する事態

(防災意識の向上)

市民が発災時における的確な行動がとれるよう、出前講座や各種防災イベントにより、幅広い世代に向けた啓発をしているところであるが、引き続き取り組む必要がある。

また、南海トラフ地震臨時情報を盛り込んだパンフレットの作成は完了しているが、臨時情報防災対応ガイドラインの改定に伴い、前述の啓発活動のなかで周知を進める必要がある。また、避難施設やハザードマップ等を公開するための市民公開版GISの整備は完了している。

現状の脆弱性評価

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	地域防災指導員の育成	地域防災指導員養成講習会（初級）に参加する人数（年 100 人）	113% (113 人)
2	市民等への防災啓発・教育活動の充実	パンフレット・チラシ等防災啓発・教育用品の充実、講座の実施	100% (実施済み)
3	ハザードカルテ作成、普及の促進	災害時避難行動における一層の啓発のため、「わが家のハザードカルテ」を作成及び全戸配布	100% (実施済み)
4	市民向け避難行動啓発パンフレット作成・全戸配布	南海トラフ地震臨時情報に対しての市民の避難行動等、新たな対応策を盛り込んだパンフレットを作成及び全戸配布	100% (実施済み)
5	災害対策用 GIS 構築	庁内版 GIS・市民公開版 GIS の構築	100% (整備済み)

(地域防災訓練の充実・強化)

総合防災訓練・地域防災訓練については、市民への参加を促しているものの、参加率が伸び悩んでいることから、発災後における地域の対応力強化に向け、これまで以上に市民への参加を促進する取組が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
6	防災訓練への参加の促進	防災訓練に参加した市民の割合（参加人数/（年度当初総人口訓練回数）（R6:292,558 人）	21.0% (29,279 人)
7	地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）	自主防災組織における防災訓練の実施率（防災訓練（年 1 回以上）を実施した自主防災会の実施率・全 201 自主防災会）	91.6% (185 人)
8	防災訓練の充実・強化（中・高校生）	中・高校生の防災訓練への参加率（延べ人数/全生徒数）	20.0% (1,477 人)
9	ふじのくにジュニア防災士の育成	ふじのくにジュニア防災士養成講座の実施校数の割合（全 27 校）	0.0% (0 校)
10	「わたしの避難計画」の推進	自主防災会における「わたしの避難計画」の普及率（201 自主防災会）	85.6% (173 防災会)

(風水害に対する逃げ遅れ対策)

土砂災害警戒区域等の周知活動は完了している。要配慮者施設の避難確保計画については未作成の施設があるため、作成率の向上に向けた取組が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
11	土砂災害警戒区域等の指定に伴うハザードマップの配布	土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域指定に伴うハザードマップ配布率（785 か所）	100% (785 か所)
12	土砂災害特別警戒区域・警戒区域の周知	土砂災害特別警戒区域・警戒区域内の住民への周知率（785 か所）	100% (785 か所)

13	自分自身の防災行動計画の作成（マイ・タイムライン）	マイ・タイムライン作成者数 （目標数：8,000人）	63.4%
14	風水害に対する情報発信の強化	水位・雨量観測システム閲覧件数 （目標数：年10,000件）	419.5% (41,950件)
15	要配慮者施設の避難確保計画の作成	要配慮者施設（高齢者・障害者入所施設、入院設備を有する病院）における避難確保計画の作成率 （全44施設）	95.5% (42施設)

1-8 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

（原子力発電事故への対策）

原子力災害発生時における避難計画の策定については完了しており、避難計画に基づく原子力防災訓練の実施も行っており、今後も継続した訓練の実施が必要である。また、原子力防災資機材（安定ヨウ素剤、放射線測定器、防護服等）についても整備は完了しているが、原子力発電所を取り巻く情勢の変化があった際には、随時整備計画の見直しが必要である。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	原子力災害時の避難体制の確立（計画）	避難計画の策定	100% (策定済み)
2	原子力災害時の避難体制の確立（訓練）	避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施（年1回）	100% (年1回)
3	原子力災害時の避難体制の確立（資機材整備）	原子力防災資機材（安定ヨウ素剤、放射線測定器、防護服等）の整備	100% (整備済み)

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足

（救護体制の整備）

火災対応に備えた消防団装備の確保として、消防用資機材の充足は完了している。消防団員の確保や応急手当普及員の育成については減少傾向にあることから、確保に向けた取組が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	地域の消防力の確保	消防団員の確保率（条例定数605人）	90.7% (549人)
2	火災対応に備えた消防団装備の確保及び充実	消防用資機材の充足率（消防団各分団の備蓄する装備品の確保目標率）	100% (充足済み)
3	応急手当普及員の育成	応急手当普及員の育成数 （消防団員条例定数605人の内、300人）	40.6% (203人)

現状の脆弱性評価

(救命士の確保)

志太消防本部における運用救急救命士について、更なる確保が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
4	救急体制の整備の促進	運用救急救命士 (81 人) の確保	81.4% (70 人)

2-2 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(医療救護体制の整備)

医療救護体制の整備のための災害拠点病院・救護病院・救護所等の資機材等の整備は完了しているが、随時、必要数の見直しが求められる。また、人工呼吸器用外部バッテリー等の整備は目標を達成している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	救護所・救護病院等の資機材等の整備	救護所・救護病院等の資機材等の整備率 (医師会からの要望に基づく救護所等の運営に最低限必要な整備数)	100% (整備済み)
2	重度身体障害者防災対策の強化	人工呼吸器用外部バッテリー等の整備率 (100%)	100% (整備済み)
3	災害拠点病院における資機材等の整備	災害拠点病院として必要な資機材の整備	100% (整備済み)

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(指定避難所運営体制の整備)

避難所運営支援体制の充実、強化策として、地域住民及び市担当者等との連絡会議の実施を推進する。また、外国語の通訳ができるボランティアの登録は一定の進捗がみられるが、引続きの取組が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	避難所運営支援体制の充実・強化	地域住民、市担当者、学校等との連絡会議実施率 (年 1 回)	100% (実施)
2	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化	外国語の通訳ができるボランティアの登録数 (30 人)	76.7% (23 人)

(トイレ・シャワーの確保)

上水道施設の被害による長期化する断水時においても、トイレ・シャワーを使用できるよう、トイレカー、AIシャワーカー（多目的支援車）を整備しているが、実効性確保のためのスキルアップ研修を実施しており、引き続きの実施が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
3	トイレカー・多目的支援車（AI シャワー設備）の運営体制確保	中型車両スキルアップ研修の実施（年1回）	100% (実施)

(指定避難所に必要な資機材の確保)

指定避難所となる小中学校へのスポットクーラーの設置は完了しているが、熱中症対策を含めた更なる環境向上のため、空調設備の設置が必要である。また、指定避難所における生活用資機材や環境改善に向けた資機材については、現在の想定に基づいた必要数を満たしているが、情勢等を踏まえて随時追加配備等を行う必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
4	指定避難所の生活空間の充実（空調設備）	小・中学校体育館（計 27 校）への空調設備整備率	0.0% (0 か所)
5	指定避難所の生活空間の充実（スポットクーラー）	小・中学校体育館（計 27 校）へのスポットクーラー設置率	100% (27 校)
6	指定避難所用等防災倉庫の整備	想定に即した防災倉庫の整備（指定避難所 40 か所への整備率）	100% (か所)
7	避難所の生活環境の充実	国の取組指針に基づき、トイレ、キッチン、防災ベッド、感染症対策資機材の整備がされた指定避難所の割合（38 か所*）	100% (38 か所)
8	避難所生活用等資機材の整備	想定に即した避難所生活用等資機材の整備	100% (整備済み)
9	救護所・救護病院等の資機材等の整備	救護所・救護病院等の資機材等の整備率（医師会からの要望に基づく救護所等の運営に最低限必要な整備数）	100% (整備済み)
10	公園施設長寿命化対策事業の推進	公園施設長寿命化実施対象施設数（対象遊戯施設：205 基）	62.0% (127 基)

※指定避難所40か所のうち、県武道館と順心高校を1か所とし、市民グラウンドを除く38か所

(高齢者・障害者に配慮した指定避難所の運営)

高齢者福祉施設の防災体制の充実としての「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」、「地震防災応急計画参考例」の関係施設への周知、DCAT（災害派遣福祉チーム）及びボランティア要請にかかる体制整備のための関係機関・団体との協定締結について推進する必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
11	高齢者福祉施設の防災体制の充実	「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」、「地震防災応急計画参考例」の関係施設への周知	0% (未実施)

現状の脆弱性評価

12	DCAT 及びボランティア要請にかかる体制整備	関係機関・団体との協定締結等の体制整備率	0% (未整備)
----	-------------------------	----------------------	-------------

(災害ボランティアの円滑な受け入れ)

県内外の災害ボランティアによる図上訓練については毎年度実施できている。ボランティアコーディネーターの支援体制については毎年、養成講座や訓練を通じ、支援体制を確立しているが、今後も取組の継続、推進が必要である。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
13	ボランティアコーディネーターへの支援の推進	活動可能なボランティアコーディネーターへの支援体制の推進 (年1回以上の養成講座や訓練等に市職員が参加・協力を行う実施率)	100% (実施済み)
14	災害ボランティアの連携強化	県内外の災害ボランティアによる図上訓練の実施(毎年1回以上実施)	100% (実施済み)

(被災者の健康支援体制の整備)

災害時健康支援マニュアルについて、必要時における改訂は実施できている。重度心身障害者防災給付事業及び日常生活用具給付事業などの事業啓発・実施も毎年度実施できている。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
15	災害時の健康支援の促進 (マニュアルの整備)	災害時健康支援マニュアルの改訂(随時)	100% (実施済み)
16	災害時における障害者の在宅支援	重度心身障害者防災給付事業及び日常生活用具給付事業などの事業啓発・実施(関係部署との年4回の部会時に啓発活動)	100% (実施済み)

(遺体の適切な対応)

遺体の適切な対応に関する処理計画の見直し、広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加については、毎年度実施できている。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
17	遺体処理計画に基づいた遺体の適切な対応	遺体処理計画の見直し(毎年度)	100% (実施済み)
18	市町広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加	広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加(年1回)	100% (実施済み)

2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(緊急物資備蓄の促進)

出前講座や防災イベント等により、各家庭における7日以上食料・飲料水の備蓄を呼び掛けており、引続き啓発活動の実施が求められる。また、食料を持ち出せなかった避難者を想定した市としての備蓄については、目標数を満たしている。

災害時用ストマ装具備蓄制度の利用を高める取組が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	緊急物資備蓄の促進（備蓄非常食）	市の緊急物資（非常食）の備蓄量（20 万食）	100% (20 万食)
2	市民等への防災啓発・教育活動の充実【再掲】	パンフレット・チラシ等防災啓発・教育用品の充実、講座の実施	100% (実施済み)
3	災害時用ストマ装具備蓄制度の利用促進	制度利用者率 (利用者数 220 人のうち、備蓄場所の市庁舎付近に居住の制度利用想定者数 45 名)	53.3% (現在 30 名のうち 16 名)

(上水道の供給停止時における飲料水の確保)

応急給水用資機材については一定の確保はあるものの、必要数確保に向けた取組が求められる。また、災害時協力井戸の登録促進が必要である。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
4	応急給水体制の確保	想定に即した応急給水用資材（簡易水槽・非常用飲料水袋）の確保（簡易水槽 65 個、非常用飲料水袋 20,000 枚）	86.1% (45 個、20,600 枚)
5	災害時協力井戸登録の推進	災害時協力井戸の登録数（目標数 100 か所）	48% (48 か所)

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生

(帰宅困難者等一時滞在施設の確保)

藤枝駅周辺における帰宅困難者が一時的に滞在するための施設については、確保が完了している。また、帰宅困難者を想定した実動訓練の実施により、迅速な支援を実施できる体制が取れることを確認済みである。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	帰宅困難者への避難体制の維持	帰宅困難者等一時滞在施設の整備（3 施設）	100% (3 施設)
2	帰宅困難者支援訓練の実施	藤枝駅周辺における帰宅困難者を想定した実動訓練の実施	100% (実施済み)

2-6 避難経路や救助経路の途絶等による長期にわたる集落の孤立

(孤立地域対策の促進)

集落散在地域の孤立予想集落における通信手段の整備は完了している。孤立地域への物資輸送を目的として令和 6 年度に整備した物資輸送用ドローンを円滑に運用できるための操縦士の養成が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	孤立集落への物資搬送力の強化（ドローン）	ドローンの配備及び操縦士（編成人員 30 人）の養成の実施	76.7% (23 人)
2	孤立集落への物資搬送力の強化（研修）	荷物搬送用ドローン操作スキルアップ研修の実施（毎年度）	0% (未実施)

現状の脆弱性評価

3	孤立地域対策の促進（通信手段の確保）	集落散在地域の孤立予想集落における通信手段の整備率 （孤立予想集落:12集落）	100% （12集落）
---	--------------------	--	----------------

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

（感染症に対する対策）

防疫装備品取得計画に基づく防疫装備品等の整備は完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	感染症対策の防疫装備品等の整備	防疫装備品等の整備率 （防疫装備品取得計画に基づく 配備・備蓄品の充足、更新等）	100% （整備済み）

2-8 住民の多数被災により、自主防災組織におけるの救援活動が困難となる事態の発生

（自主防災組織の資機材整備）

自主防災組織の活動が円滑に行えるよう、自主防災会への資機材整備に係る補助金は整備済みである。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	自主防災組織における資機材の整備	自主防災会補助金（資機材・倉庫）の整備	100% （整備済み）

2-9 福祉避難所開設が必要となった際、支援スタッフの不足や救援物資提供の遅延により、民間の社会福祉施設を活用しての福祉避難所の開設ができない事態

（福祉避難所の設置促進）

福祉避難所の円滑な設置を目的とした「福祉避難所運営マニュアル」の策定・随時改定を実施しており、引き続き、情勢の変化等を踏まえた随時の改定が必要である。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	福祉避難所設置の促進	「福祉避難所運営マニュアル」の策定・随時改定	100% （策定済み）

2-10 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

（緊急輸送路の整備、耐震対策等）

緊急輸送路沿いの落下物対策は、静岡県耐震改修促進計画に基づく計画により取り組まれており、引き続き促進が必要である。（以降の目標値は、藤枝市耐震改修促進計画により設定）

また、無電柱化推進計画に基づいた計画の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急輸送路・避難路沿い建築物等の落下物対策の実施率（38棟）	78.9% （30棟）
2	緊急輸送路における道路の占用の制限	緊急輸送路における占用柱の新設制限率	推進

3	無電柱化の促進	都市部（DID内）の緊急輸送路のうち、藤枝市無電柱化推進計画に位置付けた道路延長に対する着手率	0% (未着手)
4	緊急輸送路沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震改修実施率(328か所)	60.4% (198か所)

2-11 広域応援部隊の集結予定地区、緊急ヘリポート等の被災、及び要員配置の不足などによる救助・救急活動が困難な事態

(受援計画の策定・集結地の整備)

防災関係機関の活動拠点となる集結地については、整備済みである。他市町等からの職員受け入れのための受援計画については未策定のため、策定が急務である。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	広域受援体制の整備（救助・救出等）	防災関係機関集結地の整備 （自衛隊集結地、警察集結地、緊急消防援助隊集結地）	100% (整備済み)
2	広域受援体制の整備（エネルギー等）	防災関係機関集結地の整備 （電力・ガス等）	100% (整備済み)
3	災害時の応援受入れに関する受援計画の策定	受援計画策定	0% (未策定)

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 防災関係機関や民間企業等との連携がとれず災害対策が麻痺

(防災関係機関や民間企業等との連携)

災害時における復旧作業や各種支援を早急に実施できるよう、応急復旧や道路警戒、物資供給、被災者支援をはじめとする各分野において民間団体等との災害時応援協定を締結している。今後も幅広い支援に向けた連携協定の締結を推進するとともに、締結済みの協定についても、定期的な訓練の実施や情報交換、連絡窓口の確認、必要に応じた協定内容の見直しといった、連絡体制の強化が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在締結数 113)

3-2 甚大な被害を受けた近隣市町村等との相互応援体制が麻痺

(近隣市町村等との相互応援体制の整備)

災害時の相互支援協力のため、近隣市町との協定を締結しており、引き続き連携を強化する必要がある。また、受援計画の策定が急務である。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進【再掲】	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在締結数 113)
2	災害時の応援受入れに関する受援計画の策定【再掲】	受援計画策定	0% (未策定)

3-3 防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下

(市の防災拠点庁舎等の停電対策、防災機能の強化)

対象施設数11箇所（各地区交流センター、岡部支所）の防災機能強化としての非常用電源確保については完了している。また、前回計画により推進していた市本庁舎や岡部支所、山間部の防災拠点における非常用電源の更なる対策についても完了している。なお、災害時における迅速な本部や防災拠点の運営に向けた職員危機管理マニュアルについても整備済みである。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	道の駅の防災拠点化に向けた方針決定	市内の道の駅（整備予定含む3か所）について防災拠点への位置づけに向けた方針決定	0% (未決定)
2	防災拠点の防災機能強化	非常用電源の確保 (対象施設数 11 か所)	100% (11 か所)
3	山間部の防災拠点における停電時の非常用電源の確保	大型非常用発電機の配備 (対象：6 施設)	100% (6 施設)
4	市本庁舎及び岡部支所の非常用電源設備の整備	市本庁舎の非常用電源設備及び岡部支所の非常用発電機、照明バッテリーの整備・更新	100% (2 施設)
5	職員危機管理マニュアルの改訂	現存のマニュアルを新たな防災体制に即した内容に改訂作成 (指標：達成率)	100%

(ICT部門の業務継続)

災害時においてもシステム等を使用できるよう、ICT部門の業務継続計画を策定しており、随時改定を実施している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
6	災害時におけるシステム・インフラ等の早期復旧	ICT 部門の業務継続計画の策定・随時改定	100% (策定済み)

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

(農業用施設の耐震化)

サプライチェーンの寸断に陥らないよう、耐震化が必要な農道橋2橋について、耐震化の促進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	農道橋の耐震化	農道橋（2 橋）の耐震化率	0% (0 橋)

4-2 観光業、商工業等の地域産業への被害拡大と停滞

(地域産業の継続に必要な体制整備)

観光業、商工業等の地域産業への被害拡大と停滞を防ぐため、地域産業の継続に必要な体制整備が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	BCP 等策定支援セミナー等による周知	BCP 等策定支援セミナー等の実施による周知	推進

4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

(食料の生産・流通等関係事業所の防災対策の促進)

農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向け、農道・農道橋のハード対策の促進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	農道橋の耐震化【再掲】	農道橋(2橋)の耐震化率	0% (0橋)
2	避難路の整備の促進(農道葉梨朝比奈線)【再掲】	避難路となる農道(4,262m)の整備率	82.1% (3,497m)

4-4 山林等の荒廃・多面的機能の低下による被害の拡大

(山林等の荒廃への対策)

山林等の荒廃を防ぎ、山林の有する多面的機能を発揮するために、森林整備・保全活動の促進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	森林整備の推進(放置竹林)	放置竹林解消面積【2010年度から累計】	100% (0.27ha)
2	山地災害防止施設の整備【再掲】	山地災害防止のための治山施設の整備(5件)	0% (0件)
3	森林整備の推進(森林)	FSC認証(FM)取得森林面積【2017年度から累計】	100% (264.12ha)

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

(災害時における情報収集)

庁内及び関係機関との通信手段の多重化として、移動系無線2系統・IP無線を必要数整備している。また、ドローンにより現地の調査等を迅速に行える体制を確保するため、ドローン操縦士の増員に向けた養成が必要である。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	災害時における情報収集連絡体制の強化(通信手段の多重化及び資機材整備)	各種無線機等及び情報収集資機材の整備率	100% (整備済み)

現状の脆弱性評価

2	災害時における情報収集連絡体制の強化（ドローン）	ドローンの配備及び操縦士（編成人員30名）の養成の実施【再掲】	76.7% (23人)
---	--------------------------	---------------------------------	----------------

（災害対策本部内における情報共有）

災害時の円滑な情報共有を目的とし令和2年度に災害用GISを導入しているが、他システムとの連携による更なる効率化が見込まれることから、統合型GISの導入が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
3	災害対策本部における情報共有力の強化（GIS）	統合型GIS導入による庁内情報共有の強化	0% (未実施)

5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

（自立分散型のエネルギーシステム導入、避難生活上の最低限の電力確保策の推進）

在宅避難時における電力確保のため、太陽光を活用したポータブル蓄電池の補助事業を実施しており、引き続き継続する必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	各家庭の停電対策の促進（家庭用ポータブル蓄電池購入の促進）	家庭用ポータブル蓄電池の購入補助（年50件）	166% (83件)

5-3 上下水道等の長期間にわたる供給停止

（水道施設の耐震化）

災害時における日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱の施行は目標達成済みである。水道基幹管路の耐震化は進捗しているものの、配水池の耐震化とあわせて、引続き取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
1	水道施設の耐震化	配水池の耐震化率 (R4総容量43,670.6m ³)	99.4% (43,389.6m ³)
2	水道基幹管路の耐震化	水道基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の耐震化率 (R4管路延長93,810m)	59.4% (56,048m)

（下水道施設（管路）の対策）

下水道施設（浄化センター施設）の耐震化や、管路の改修については、耐震化率・改修率の向上に向けた取組が必要である。下水道施設の資機材の備蓄については、必要数を完備している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6年度末)
3	下水道管路の耐震化	下水道管路の耐震化率 (下水道管渠のうち、重要な幹線等37.25km)	20.1% (7.47km)
4	浄化センター施設の耐震化	下水道建築物に適用する耐震診断基準により診断した結果に基づく浄化センターの耐震化率 (6棟)	16.7% (1棟)

5	下水道施設の資機材の備蓄	緊急対策のための資機材備蓄（発電機 17 基・ポンプ 12 基・ホース 20 本）	100% (整備済み)
6	公共下水道ストックマネジメント計画	対象下水道施設（管路）の改修率（計画圏長 7.43km）	5.3% (0.393km)

5-4 基幹的交通網の機能停止や地域の交通ネットワークが分断する事態

(物流機能の確保)

都市計画道路の整備については、整備の促進が必要である。市管理のトンネル点検については、毎年度の実施ができており、今後も継続する必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	広域都市軸となる幹線道路網の整備	都市計画道路（自動車専用道路・幹線街路）の整備率(110, 105m)	67.4% (74, 187m)
2	本市管理のトンネル定期点検【再掲】	定期点検率（対象箇所 2 か所）	100% (2 か所)

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（技術者、有識者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(道路警戒に関する民間企業等との連携)

災害時における道路警戒を早急に実施できるよう、民間団体等との災害時応援協定を締結している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	近隣市町村、民間各種団体等との災害時応援協定等の推進	相互応援体制、避難場所の提供などに係る協定等締結の推進	推進 (現在締結数 113)

6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物の処理体制の見直し)

本市では「市災害廃棄物処理計画」を策定しており、藤枝市地域防災計画や被害想定の見直し、訓練等を通じて内容の見直しの必要が生じた場合等において、随時内容の追加・修正を実施しており、今後も状況の変化に合わせた見直しが求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	災害廃棄物の処理体制の整備（市計画の整備）	地域防災計画や被害想定の見直し、また防災訓練等を通じて内容の変更が必要と判断された場合、状況の変化に合わせて追加・修正	100% (実施済み)

6-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(地域における防災人材の育成・活用)

人口減少・少子高齢化が進む現代においても、地域コミュニティを維持できるよう、防災訓練への参加促進により、地域が一体となって防災に対応できる地域コミュニティの構築を図る必要がある。また、コミュニティ内におけるリーダーとなる人材確保に向

現状の脆弱性評価

け、地域防災指導員の育成・活用が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	地域防災指導員の育成【再掲】	地域防災指導員養成講習会（初級）に参加する人数（年 100 人）	113% (113 人)
2	防災訓練への参加の促進【再掲】	防災訓練に参加した市民の割合（参加人数/（年度当初総人口訓練回数）（R6:292,558 人）	21.0% (29,279 人)
3	地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）【再掲】	自主防災組織における防災訓練の実施率（防災訓練（年 1 回以上）を実施した自主防災会の実施率・全 202 自主防災会）	91.6% (185 人)
4	防災訓練の充実・強化（中・高校生）【再掲】	中・高校生の防災訓練への参加率（延べ人数/全生徒数）	20.0% (1,477 人)

6-4 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態

（復興事業への早期着手のための対策）

地籍調査の実施率については、更なる取組の推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	地籍調査の実施推進（林地を除く）	地籍調査実施率(0.79km ²)	7.8% (14.62km ²)
2	都市部官民境界基本調査地区の地籍調査の実施	都市部官民境界基本調査地区の地籍調査の実施率(0.79km ²)	33.2% (0.262km ²)

6-5 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

（応急仮設住宅等、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援）

応急仮設住宅の建設可能戸数の確保は完了している。住家被害認定調査及び罹災証明発行に係る研修会は年 1 回実施している。また、タブレットパソコンを活用した建物被害認定調査については未実施であるが、本計画の計画期間開始前に達成見込みである。

また、生活再建相談窓口の開設については、市各担当課及び関係団体との多岐にわたる体制の整備・構築が必要であり、横断的な調整の上、役割の明確化を図った上で推進していく必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	被災者の住宅の確保（応急仮設住宅等）	応急仮設住宅の必要戸数 2,293 戸以上を維持	100.7% (確保済み)
2	生活再建相談体制の整備	相談窓口開設体制の整備・災害弔慰金・健康相談・法的トラブル・罹災証明 他	推進
3	住家被害認定調査実施体制の強化	住家被害認定調査及び罹災証明発行等に係る研修会の実施（年 1 回）	100% (実施済み)
4	被災者生活再建支援システムの拡充	タブレットパソコンを活用した建物被害認定調査の実施	0% (未実施)

7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

7-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

(事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり)

事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくりのため、事前復興まちづくり計画の策定が求められる。また、指定文化財や重要歴史資料の保管状況把握は完了している。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	復興事前準備の推進	事前復興まちづくり計画の策定	0% (未策定)
2	被災地域の迅速な復旧対策の推進 (文化財保護)	指定文化財や重要歴史資料の保管状況把握	100% (実施済み)

7-2 人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

(地域防災力低下への対策)

地域防災力低下への対策のため、地域における防災人材を養成し、地域防災の柱となる指導員の育成推進が求められる。また、地域の活動の拠点を確保するため、一次避難場所となる町内会管理の地区集会所のガラス飛散防止、停電対策を推進する必要がある。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	地域防災指導員の育成【再掲】	地域防災指導員養成講習会 (初級) に参加する人数 (年 100 人)	113% (113 人)
2	男女共同参画の視点からの防災対策の推進 (自主防災組織)	女性が役員として参画している自主防災組織の率 (201 自主防災会)	77.7% (157 防災会)
3	地区集会所 (一次避難場所) のガラス飛散防止措置の実施	一次避難場所となっている自治会・町内会管理の地区集会所 (41 施設) のガラス飛散防止措置の実施率	12.2% (5 施設)
4	地区集会所 (一次避難場所) の停電対策の実施	一次避難場所となっている自治会・町内会管理の地区集会所 (41 施設) の電源切替工事の実施率	19.5% (8 施設)

7-3 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域にわたり甚大な被害を及ぼす事態

(災害時における本市の役割を十分に発揮する魅力的かつ強靱な地域づくり)

震災復興都市計画行動計画策定の策定は完了。予防保全の観点より、魅力的かつ強靱な地域づくりへの貢献のため、都市基盤の強化に係る対策推進が求められる。

No.	強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (R6 年度末)
1	復興事前準備の推進【再掲】	事前復興まちづくり計画の策定	0% (未策定)
2	都市計画道路の整備【再掲】	都市計画道路の整備率 (110, 105m) (幹線街路延長: H29 年度末 90,960m、H30 年度見直し: 85,285m)	67.4% (74,187m)

藤枝市国土強靱化地域計画

令和8年3月

編集発行 藤枝市総務部 危機管理センター 大規模災害対策課

〒426-8722 藤枝市岡出山1丁目11番1号
電 話 : 054-643-3119(直通)
F A X : 054-645-3050
E-mail : saigai@city.fujieda.shizuoka.jp
